

平成21年度 第1回大阪市行政評価委員会 会議録

○ 日 時 平成21年6月19日（金） 9時30分～12時30分

○ 場 所 市役所 P1階会議室

○ 出席者 (委員)

大住委員長、永田委員長代理、小幡委員、加茂委員、越井委員、
惣宇利委員

(大阪市)

・ 市政改革室（事務局）

杉本市政改革室長、西山改革推進担当部長、吉村行政評価担当部長、
阿部行政評価担当課長、畑行政評価担当課長、
本田行政評価担当課長代理

・ 教育委員会事務局

永井教育長、玉井教育次長、沼守教育次長、小畠企画担当部長、
三宅生涯学習部長、吉田指導部長

・ 中央卸売市場

鶴田市場長、天野企画運営担当部長、
宮岐経営改善担当部長兼南港市場長、飯田総務担当課長、
岸本企画担当課長、中尾本場長、米尾東部市場長、
藤原南港市場市場活性化担当課長

○ 議 題

(1) 平成21年度行政評価委員会の進め方について

(2) 個別点検対象局の自己評価について

① 教育委員会事務局

② 中央卸売市場

(本田課長代理) それではただいまから平成21年度第1回大阪市行政評価委員会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また朝早くから御出席を賜りましてまことにありがとうございます

います。委員の皆様には、今年度も引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、市政改革室行政評価担当課長代理の本田でございます。よろしくお願い申し上げます。

なお、本市では環境保全への取組の一環として、6月1日から9月30日まで、庁舎内で開催される会議は原則としてノーネクタイ、ノー上着の取組を進めております。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今年度の行政評価委員会の開会に当たりまして、平松市長よりごあいさつを申し上げます。

(平松市長) 皆さん、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、今、司会の方からもございましたけれども、朝早くからお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。そして行政評価委員会が、また新しいステップに入るということで、皆様の御協力をちょうだいしてまいりたいと思っております。

ここからは、つい先日、保育園の子どもたちと一緒に植えた芋が育ち始めているのが見えます。政策推進プロジェクトの中で、環境問題というものを具体的に見える形で市民の皆さんにも実感していただくというようなことも始めております。行政評価委員の皆様方には、この間、市政改革をいかに能率よく効率的に進めているのか、戦略的に進めているのかという点から、さまざまな厳しい御意見、あるいは提案をちょうだいしておりますことを、市長として御礼申し上げる次第でございます。大きな組織が舵を取って、その方向性を変えるというときには多大なエネルギーが要るものでございます。この委員会はそのエネルギーをさらに推進力に変えていただくという組織であろうと私は市長として理解しております。

今年、5局を審査していただくということですが、行政が直接、効率的に、しかも市民のためになるという形をきちっと出しながら、大きな舵取りをしていかなければならない時代に入っております。そういった意味からも皆様の御意見をいただく中で、行政は直接ここまでやるべし、いや、ここまではやるべきでないといったものも含めまして、ぜひ厳しい御意見をちょうだいしたいと思っております。

また、これまでの取組を生かしながら、行政評価システムの見直し、再設計を行っていくことにしておりますが、職員の間にも、随分物慣れた感じも出てまいっており、物慣れたところで抜けてしまうのが、私の目から見ますと、やはり一番弱い人たちの

思いみたいなものが抜け落ちがちになるのではないかということで、そうしたところからも、選択と集中をいかになすべきかについて、ぜひ私の施政方針と合致するような形で職員に動いてほしいと思っております。ぜひそういったものを外からの目線、視線で評価いただきますように、今後の行政評価のあり方も含めまして、皆様の御協力を本当にお願ひいたしまして、簡単ではございますが、私のごあいさつにかえさせていただきますたいと思います。本当にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

(本田課長代理) ありがとうございます。

平松市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(平松市長) いつも済みません。本当は時間があればじっくりお聞きしたいんですけど、また職員から報告を受けることとします。

(本田代理) 次に4月1日付の人事異動で、事務局職員が一部変わっておりますので御紹介いたします。

吉村行政評価担当部長でございます。

(吉村部長) 吉村でございます。よろしくお願ひいたします。

(本田課長代理) 畑行政評価担当課長でございます。

(畑課長) 畑です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(本田課長代理) それでは議事に入ります前に、事務局より委員の変更等について御報告させていただきます。

配付資料のA4版の後ろにございます参考資料2、「大阪市行政評価委員会 専門部会委員名簿」をごらんください。行政評価委員会設置要綱第7条の規定に基づきまして、事業再評価と大規模事業評価につきましては、別途部会を設けて調査、審議いただいております。大規模事業評価部会の北村隆一部会長代理におかれましては、去る2月19日にお亡くなりになられたため、現在、大規模事業評価部会の委員は3名となっております。後任の専門委員につきましては、京都大学大学院の小林潔司教授に御内諾をいただいております、今後、手続を進めてまいります。

また、事業再評価部会には、これまで永田委員長代理に御参画いただいておりますが、委員会と部会の両方に出席することが困難になったので御配慮いただきたい旨、申し出があったため、大住委員長と御相談いたしまして、今年度は加茂委員に御願ひいたしております。

大規模事業評価部会には、引き続き小幡委員に御参画いただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

報告事項は以上でございます。

それでは、議事次第に基づきまして、本日の審議に入りたいと存じます。

これからの議事の進行につきましては、大住委員長をお願いいたします。委員長、よろしく願いいたします。

(大住委員長) 大住でございます。

故北村部会長代理には、平成18年度から大規模事業評価部会で御尽力をいただいております。心から御冥福をお祈りいたします。

小幡委員と加茂委員におかれましては、委員会での経営方針評価とあわせて、各部会での調査、審議をよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入ります。

平成21年度行政評価委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(阿部課長) 事務局の行政評価担当課長、阿部でございます。

資料1をまずごらんください。平成21年度行政評価委員会の進め方について、2月の本委員会で御審議いただいた内容から見直した点を中心に御説明、御報告をさしあげたいと思います。

資料の下段に委員会スケジュール案をお示ししておりますが、今年度上半期は昨年と同様に局経営方針の個別点検の御審議をお願いしたいと思っております。また下半期では、先ほど市長のあいさつにもありましたが、次期行財政改革計画の検討にあわせて、今後の行政評価のあり方について見直す必要があると考えておりますので、その内容について下半期に御審議をいただきたいと考えております。

21年度の行政評価の実施につきましては、表の上段左側、点線で囲っております部分でございますけども、委員会でのこれまでの御意見を踏まえまして、自己評価の成果とその反映状況について、わかりやすく見えるように今回、作成資料様式の改善などもしております。委員会での的を絞った説明を行うなど、工夫をしてみたいと考えております。

また、大住委員長とも御相談さしあげて、今後、AI手法やSWOT分析の研修、それから経営方針の策定手順に関する説明会なども局に対して行ってまいります。さらに局経営方針の市における位置づけを明確化しまして、局経営方針を予算編成により

効果的に連動させるほか、局経営方針の取りまとめに際しましても、適宜、市トップに報告するなどの取組も進めてまいりたいと考えております。

次に、上段右側でございますとおり、行財政改革の取組として、今年度は職員総がかりによる事務事業の総点検を行っております。また、2月に次期行財政改革計画の骨子案を公表することから、今年度下半期では、これまでの行政評価の取組の総括を踏まえまして、今後の行政評価のあり方について御審議をいただき、行政評価システムの見直しを進めてまいりたいと考えております。

委員会の開催スケジュールについては、局経営方針の個別点検と委員会意見の取りまとめを9月上旬までの4回程度の委員会をお願いしたいと考えております。また下半期には、今後の行政評価のあり方について2回程度御審議いただき、中間的な意見集約をお願いしたいと考えております。

資料1については以上でございます。

続いて、資料2の御説明をさせていただきます。A4の小さい資料ですが、資料2をお開きください。

まず1ページ目です。前回お示しした内容と重複いたしますが、今年度の個別点検5局につきましては、経済局、教育委員会事務局、環境局、都市整備局、中央卸売市場の5局を予定してございます。本日はこの後、教育委員会事務局と中央卸売市場の個別点検のヒアリングを予定してございます。

2ページ目をごらんください。個別点検局からの御説明は、20年度局経営方針の自己評価と21年度局経営方針の見直し内容を中心に行いますが、今回、御説明差し上げる資料の様式の一部を見直しましたので御報告いたします。

3ページと4ページをごらんください。まず、様式1としまして、今回新たに20年度局経営方針の成果と課題について、主なものを中心に総括的認識をまとめる様式を新設してございます。目標の達成状況を数値化して示しますとともに、局長の総括的認識をまとめることといたしました。

次に、5ページ、6ページをごらんください。様式2としまして、これまでも自己評価をしておりましたけれども、今回、PDCAサイクルが、見ておわかりいただけるように様式を工夫いたしました。欄外に黒の矢印で説明書きを書いておりますけれども、表の左側に20年度局経営方針、これはプランになります。真ん中あたり、Dとしまして20年度の具体的取組の実績と成果を書いております。それを踏まえてC、チェック

として、戦略ごとに見た全体の進捗状況と一体的評価を記載するようにいたしました。この評価で明らかになった課題に対してどう対応するか、ここがアクションになりますが、それを一番表の右側、課題への対応欄に書くような様式にさせていただきます。

最後に7ページ、8ページをごらんください。様式3としまして、前年度実績を踏まえた21年度局経営方針に対する局長の認識でございますけれども、これについては見直しが必要な場合のみ作成することといたしております。

なお、この資料と別に参考資料の1としまして、21年度大阪市経営方針に係る評価の実施方針を定めてございます。内容につきましては、例年とほぼ同様でございますので説明は省略させていただきます。

資料の御説明は以上です。御審議をよろしくお願いいたします。

(大住委員長) ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明につきまして、御意見、御質問はございますか。よろしいですか。それでは、今年度の行政評価委員会の進め方につきまして確認をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議の(2)に入っていきたいと思います。

本日の第1回から第3回委員会にかけまして、今年度個別点検を行う5つの局につきまして、局長にお越しいただき、局経営方針と局の自己評価について審議を行うこととなります。本日は教育委員会事務局、中央卸売市場の順に審議を進めます。2局の審議終わった後、10分程度で本日の意見集約を図りたいと思いますので、委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

教育委員会の皆様、本日はお忙しい中、御苦労さまです。

最初に進め方につきまして確認をさせていただきます。30分程度で平成20年度局経営方針の自己評価と、21年度局経営方針の見直し内容について御説明をお願いしたいと思います。その後で一括して質疑を30分程度、行いたいと思います。

それでは早速ですが、御説明をお願いします。

教育委員会事務局(永井教育長) 教育長の永井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず20年度の進捗状況の全体総括について説明申し上げます。

資料1枚めくっていただきまして、様式1、局経営方針自己評価シート総括表をご覧くださいと思います。教育委員会では、施策の柱となる2つの計画がございます。1つは、主に学校教育の分野の大阪市教育改革プログラム、それともう1つが、主に

生涯学習、社会教育分野の生涯学習大阪計画、この2つの計画を持ってございます。経営方針の策定に当たりましては、この2つの計画を踏まえまして、目標像として次代を担う子どもたちが生き生きとたくましく育つことができる学校教育の推進と、市民一人一人が自己実現し、主体的に社会参画できる生涯学習社会の実現の2点を掲げまして、目標像を実現いたしますため、子どもたちの学力向上と生きる力の育成、それから市民一人一人の生涯学習を支援する環境の整備を行うことが当局の使命であると考えております。

20年度の業績目標の達成状況につきましては、40取組のうち34取組が達成状況①、3取組が②、戦略の進捗状況につきましては、11戦略のうち10戦略が達成状況のB、1戦略がCとなっており、おおむね期待どおりの成果を上げていると考えております。

平成19年度より実施をされました全国学力・学習状況調査の結果では、本市の平均正答率が2年連続で全国平均を下回っている状況にございまして、学力向上が喫緊の課題であると認識をしております。

本市では、平成16年度から小学校5年生、6年生、中学校2年生、3年生で、習熟度別少人数授業を実施し、児童・生徒一人一人がわかる、できるという喜びを実感をし、自信を持って学習に取り組めるように、それぞれの個に応じた指導の充実を図ってまいりました。その結果、小学校では得点中位層が上位層へ移行すること、また中学校では得点下位層が減少するなど、また国語、算数、数学の授業の内容がよくわかると答える児童・生徒の割合が増加するなど、一定の成果は見られました。しかしながら全国学力・学習状況調査の結果を詳細に見ますと、習熟度別少人数授業の対象としておりません小学校3年生、4年生、中学校1年生の段階で、学習のつまづきが見られるということがあきらかになってまいりました。そこで学力差が顕著にあらわれます前の段階から、習熟度別少人数授業によるきめ細かな指導の充実が必要であると判断いたしまして、今年度から対象学年を延ばしまして、小学校3年生から中学校3年生まで、一貫をして習熟度別の授業を実施いたしております。

また、全国調査の結果から、思考力、判断力、表現力等が問われます読解ですとか、記述式の問題に課題があるということがわかってまいりました。そこで平成20年度、すべての学力の基礎となります、いわゆる言語力の向上に向けまして、児童・生徒にとって最も身近に読書に親しむ場である学校図書館の活性化、それから全教科で読解力や記述力を育成するための教材作成に取り組んだところでございます。

一方で教員の大量退職、また大量採用という時期を迎えておりまして、これまで各学校で培ってまいりました指導技術を次の世代にどう伝えていくのか、また教育に対する強い情熱を持った教員をどれだけ多く採用し、また教育の専門家としてどう育てていくのかという、いわゆる教師力の向上も本市の喫緊の課題であると認識をしてございます。この教師力や学校の教育力、いわば学校力の向上の関連では、平成20年度に新たに、これは小学校教員を目指す大学生等を対象に行ったものでございますけれども、実践的な指導力を身につけて、教員に必要とされる資質の向上を支援します小学校教員養成講座、俗に教師塾と呼んでおりますけれども、それを実施いたしました。

また、現職教員向けには、小学校の2年目教員を対象といたしまして、経験豊富なOB校長が在籍校に出向きまして、直接指導、助言することにより、指導技術の向上、あるいは児童や保護者対応力の向上を図ってまいりました。これらの取組を積極的に進めていくことによりまして、学力の向上を図ってまいります。

一方、生涯学習、社会教育の分野におきましては、市内の全小学校区ではぐくみネットを設置いたしまして、学校支援にかかわるボランティアの育成を行いますとともに、すべての小学校に生涯学習ルームを設置をし、生涯学習推進員を中心に運営を進めるなど、地域における市民主体の生涯学習の機会の提供、あるいは教育コミュニティーづくりに取り組んでおります。

また図書館機能の充実にも取り組んでおりまして、市民の知的創造活動を支える環境づくりを進めているところでございます。

学校支援にかかわるボランティア人数につきましては、業績目標の達成がございませんでしたけれども、今後、はぐくみネットコーディネーターの研修会、あるいは活動交流会、情報発信などを積極的に行いまして、活動の活性化に向けて取り組み、より一層、学校、家庭、地域、これが一体となった教育コミュニティーづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、これまでに述べました取組を積み重ねることによりまして、局の使命でございます、子どもたちの学力向上と生きる力の育成、また市民一人一人の生涯学習を支援する環境の整備につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

教育委員会事務局（小島企画担当部長） 企画担当部長の小島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

様式の2をご覧になっていただけますでしょうか。

まず、経営課題につきまして、平成19年度の経営方針におきましては、経営課題を学校教育の充実、市民主体の生涯学習の推進、効率的な運営体制への改革の3つといたしておりました。

20年度の経営方針の策定にあたりましては、この学校教育の充実について、内容が多岐にわたるため、より具体的な戦略や取組、目標を設定するため、確かな学力と生きる力をはぐくむ取組みの充実、健全な教育環境の確保、信頼される学校づくりの3つに細分化をいたしました。それに加えまして生涯学習社会の実現、効率的な運営体制の確立の2つを加えることにより、5つの経営課題を設定しております。

また、平成19年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上が喫緊の課題であることや、学習指導要領の改訂も視野に入れながら、子どもたちの学力向上と生きる力を育成することに重点を置きまして、経営課題5つのうち、3つを学校教育の充実にかかわる内容として設定いたしてございます。

平成20年度の自己評価につきましては、まずは重点的に取り組みました子どもの学力向上と、教師力、学校力の向上に絞りまして御説明をさせていただきます。様式2の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず子どもの学力向上にかかわりまして、戦略1-1、基礎・基本の定着や豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実でございます。全国学力・学習状況調査の結果では、本市は国語、算数、数学とも2年連続で平均正答率が全国平均を下回っている状況でございます。しかしながら、国語、算数、数学の授業の内容はよくわかると答えた児童・生徒の割合は、この一体的評価のところにも記述しておりますように、20年度、例えば小学校、国語、72.7%に対しまして、19年度、同じく小学校、国語、71.8%のように、中学校におきましても同様でありますけれども、いずれも全国平均よりは低いものの、伸び率につきましては全国に比べまして、わずかずつではございますが高くなってございます。

習熟度別少人数授業につきましては、全国に先駆けて、本市では平成16年度から実施しております。実施後のアンケートによりますと、教職員、保護者ともに、約9割が「つまずきやその原因が把握でき、きめ細かく指導できた、子どもの学習に変化が見られたなど、何らかの成果があった」と答えており、子どもの学習意識などにも効果が見られた結果となっております。このことから、習熟度別少人数授業を実施し、でき

る喜び、わかる喜びを実感できる授業を実践することにより、授業がわかると思う児童・生徒の増加につながっているものと考えておりまして、授業がわかると思う児童・生徒の増加を目指す達成目標に有効に働いているものと考えてございます。

そこで、戦略1-1に掲げる具体的取組を設定し、引き続きこれらの取組を継続的に積み重ねることで、戦略の目標達成につながるものと考えております。

学校図書館の活性化事業は、目標の96校を上回る102校で実施いたしまして、言語力向上のために小学校1, 2年生用の実践事例集であるとかワークシート集を作成し、全校に配付し、各校で活用されてございます。

小学校における英語活動についても、全校で実施するなど、これらの業績目標を達成し、今後も継続してこれらを取り組むことにより、学力の基盤となる言語力を高める達成目標に有効に働くものと考えております。

次、取組1-1-②でございますけれども、習熟度別少人数授業に関しましては、対象校のすべてで実施しておりますが、対象教科の面では講師確保が十分でなかったという課題もございましたので、各種PR策を充実させ、講師確保に取り組んでいるところでございます。

また、全国学力・学習状況調査などの結果分析から、小学校3, 4年生や、中学校1年生から学習のつまずきが見られることもわかりました。したがって、学力差が顕著にあらわれる前の段階から習熟度別少人数授業によるきめ細かな指導の充実が必要であることから、平成21年度より習熟度別少人数授業の対象学年を、従来の小学校5, 6年生、中学校2, 3年生であったものを、小学校3年生から中学校3年生までに拡大して実施をいたしております。

また、学校の主体性向上支援事業を活用し、全校で学力向上アクションプランの作成ができたことによりまして、学校や子どもの実態に応じた教育活動の充実につながっております。

全国学力・学習状況調査や学習理解度到達診断の結果に関しましては、本市独自の分析ソフトウェアを作成いたしまして、全校に配付したことで、学校や子どもの学力実態や学習理解度の把握に寄与し、授業改善にもつながり、戦略に掲げる目標の達成に向けて有効に働くものと考えております。

取組1-1-④でございますが、職場体験学習につきましては、経験した生徒の約9割が、体験することで毎日の学習活動が大切だと思った、マナーが向上したなどと答

えており、職場体験が学習意欲や規範意識の向上につながっていることがうかがえます。今後も職場体験学習をはじめ、小学校段階から高等学校まで、発達段階に応じたキャリア教育を進めていくことで、児童・生徒の興味、関心を高め、理解力を深めるなど、教科学習につながり、戦略に掲げる目標達成に有効に働くものと考えております。

小・中学校間のスムーズな連携の構築を図るために、小中連携パイロット校調査研究の成果をいかに全市中学校区の取組につなげていくかが今後の課題であると認識しております。今年度中には小・中学校9年間を見通した学習指導や生活指導の事例など、調査研究の内容を大阪市小中連携推進プランとしてまとめ、各小・中学校に小中一貫した教育のあり方や、成果が上がった具体的な取組などの情報を発信してまいります。

次、取組1-1-⑥でございますが、平成14年に策定いたしました大阪市教育改革プログラムの内容を重点化いたしました、大阪市教育改革プログラム重点行動プラン2008-2011を策定いたしまして、昨年12月に開きました大阪市教育フォーラム等でも紹介をしたことで、本市の状況や課題を教職員、保護者、市民の皆様方と共有し、これからの教育のあり方について考える機会とすることができました。

戦略1-1に掲げております達成目標につきましては、これらの取組によって、すぐに結果に結びつくというのは難しい部分もございますが、しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、引き続きこれらの取組を継続的に積み重ねることで、戦略の目標達成につながるものと考えております。

続きまして、教師力の向上に関わりまして、6ページを御参照いただきたいと思います。戦略3-1、教師力を高めるでございます。

20年度より取り組みました小学校教員養成講座、教師塾でございますけれども、この教師塾における受講者へのアンケート結果では、どの講座でも研修後の満足度が90%以上となっております。また、平成20年度は、今後、新学習指導要領に基づき、理科教育の充実を図っていく必要があることや、小学校においても外国語活動が必修になることから、小学校教員の理科指導力向上のための研修会の実施と、小学校教員への英語活動の指導に対応する研修を実施いたしました。いずれの研修につきましても、受講後のアンケートでは約80%が内容に満足し、そして学校での実践に役立つと答えております。3カ月後、6カ月後に実施しております効果測定によりましても、理科につきましては研修内容を授業に活かすことができた、子どもの理科学習に対する興

味、関心が高くなった、子どもの理科学習に対する理解度が高まったなど、約60%が学校での実践に役立ったと答えております。また、英語につきましても、外国語活動の授業を実施している、研修会を企画立案している、研修会を実施しているなど、70%以上が研修内容を授業に活かすだけでなく、自ら校内研修会への研修につながっていることがわかっております。これら以外にもさまざまな教員研修を行っておりますが、すべての研修で受講者にアンケートを実施しており、今後もアンケートの分析をもとに受講者のニーズを把握し、常に研修内容の充実を図っていく必要があると考えております。

これらの教員研修を充実することにより、指導内容の改善、向上につながるとともに、次代の学校教育を担う教員の質の向上、人材の確保など、教師力の向上につながるものと考えております。

続きまして、学校力の向上にかかわりまして、戦略3-2、学校力を高めるでございます。取組3-2-①、学校の活性化の中にございます教員OBによる巡回指導につきましては、実施後のアンケートによると、対象者の90%以上が、研修により授業を振り返ったり、改善したりしようとする意識が高まったと答えております。また、教員の大量退職、大量採用時代を迎えるとともに、学校の小規模化により、先輩から後輩への授業スキルを伝達しにくい状況にある現在、経験豊かなOB校長が学校に出向いて指導、助言することにより、指導力の向上につながり、学校の活性化に有効であると考えております。

続きまして、取組3-2-②でございます。昨今、過度な要望や苦情への対応など、学校におけます課題は困難度を増しております。学校経営を支援する取組といたしまして、管理職や新規採用職員などを対象に、保護者との良好な関係づくりに向けた研修を実施し、学校現場が抱える課題解決への支援のため、校内での体制づくりの取組を進めております。

取組3-2-③でございますが、学校評価に関する情報を大阪市情報教育ネットワーク、にぎわいねっとに掲載いたしまして、学校園の取組を支援するなど、学校評価の充実に取り組みました。平成20年度は全校園で自己評価を実施し、結果を公表するなど、積極的に情報提供を進めることにより、信頼される開かれた学校づくりにつながっております。

取組3-2-④でございます、学校配置の適正化につきましては、平成20年6月の大

阪市学校適正配置審議会からの答申を踏まえ進めておりますが、引き続き地域関係者や保護者の理解を得ながら進めてまいります。

これらの取組を積み重ねることによりまして、学校の活性化や学校現場の課題解決に向けた支援、信頼される開かれた学校づくりなど、学校力を高める戦略を着実に推進しているものと考えております。

次に、戦略の進捗に課題があったものとしたしまして、戦略4-1、学校を拠点とした教育コミュニティづくりでございます。7ページをごらんいただくようお願いいたします。学校支援にかかわるボランティア数については目標値には至りませんでした。それぞれの小学校区で登下校の見守り活動や地域での交流活動、情報紙の発行など、学校教育を支援する活動が行われ、また学校運動場の芝生化等緑化モデル事業に取り組むことにより、戦略の達成目標であります学校、家庭、地域が一体となった教育コミュニティづくりが進められていると考えております。

また、全小学校におきましても、特別教室等を活用した生涯学習ルームを開設し、生涯学習推進員を中心に運営を進めており、地域における市民主体の生涯学習の機会を提供しております。今後、平成20年度実績が目標値に至らなかった原因や課題について分析を行い、改善策を探るとともに、引き続きはぐくみネットコーディネーターの研修などを通じて活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、学校運動場の芝生化等、緑化モデル事業における芝生化につきましては、2年目以降の維持管理経費の負担に苦慮しておる状況がございまして、本市としても十分な補助効果を上げるため、維持管理経費の補助制度の創設が必要である。また壁面緑化については、教育環境整備の観点から、全小・中学校において計画的に整備すべきであることから、手法の検討を進めまして、平成21年度から新たな事業として実施することといたしました。具体的には平成21年度より、芝生化については大阪府と役割分担をして、最初の施工経費は大阪府が補助し、2年目以降の維持管理経費は大阪府が一部補助を行うことといたしました。また、壁面緑化につきましては、平成21年度以降、本市が計画的に整備を図り、全小・中学校で壁面緑化事業を実施いたします。

以上、平成20年度の進捗状況の自己評価の概要につきまして御説明させていただきました。御説明をさせていただきました取組のほかに、20年度の実績といたしまして、目標を達成できなかった項目につきましては、達成に至らなかった原因はどこにあるのか課題を明らかにし、今後の取組へとつなげてまいりたいと思っております。どう

ぞよろしく申し上げます。

教育委員会事務局（永井教育長） 引き続きまして、21年度の局経営方針の考え方につきまして御説明をしたいと思います。お手元の21年度の局経営方針をごらんいただきたいと思ひます。

先ほど来、御説明申し上げておりますように、20年度の方針におきましては、子どもの学力の向上を重要課題として取り組んできました。しかしながら全国調査の状況は厳しいものがございまして、2年連続してなかなか成績が上がらないということで、大阪市としては、お手元に、参考資料として大阪市全国学力・学習状況調査の結果についてという資料が入っていると思うんですけども、昨年10月にこの結果の公表とあわせまして、この中段、13ページ以降、いわゆる大阪市学力向上強化戦略ということで、6つの戦略を策定いたしております。これが21年度の局経営方針の中に引き継がれているということが1つでございます。

それと、もう1つ、大阪市の教育改革というパンフレットを開いていただきましたら、これも先ほど申し上げておりました、大阪市教育改革プログラムの、今後23年度までの4年間で集中的に取り組むべき事項を重点行動プランとして策定をいたしております。その内容をこのパンフレットに入れておりますけれども、視点の1として大阪で学ぶ、視点の2として大阪で育つ、視点の3として大阪ではぐくむということで、それぞれ目標1、2、3、4、5、6と書いておりますけれども、こういったものを21年度の局経営方針の中に反映をさせております。ここで書いておりますように、やはり学力の向上ということが一番の軸といたしまして、21年度の局経営方針については策定をさせていただいたところでございます。

この資料の見開きを閉じていただきまして、学力向上の取組ということで、具体的には一人一人に応じた指導を充実させるために、これも先ほど来、御説明をしております習熟度別少人数授業を拡充すること、それからその隣のすべての学力の基礎となる読解力や記述力を培うために言語力を育成すること、また子どもたちの学習習慣の定着を図るために放課後学習や家庭学習への支援を行うこと、それから学力を支える基本的な生活習慣を身につけさせるために家庭や地域と連携をすること、授業を改善するために教師力の向上を図ること、自校の課題を明らかにし、取組を進めるために学校改善に取り組むこと、この6点に重点的に取り組むこととし、各戦略の具体的な取組に反映させております。

また、これらの取組は、平松市長の出しておられます元気な大阪を目指す政策推進ビジョンのもと、子どもの生きる力アップにおける取組ともリンクをしているものでございます。

こうした取組によりまして、引き続き子どもたちの学力向上と生きる力の育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

教育委員会事務局（小畠企画担当部長） 続きまして、前年度からの主な変更内容について御説明をさしあげます。21年度経営方針の前にとじ込んでおります、主な変更内容というのを見ていただきたいと思えます。

まず、局経営方針の策定のプロセスについて御説明申し上げます。教育委員会では、定期的に教育長、教育次長以下、全局部長が参画する会議を設けております。局経営方針につきましては、次年度の予算編成の時期にあわせまして、状況の変化を踏まえて戦略に変更の必要はないか、重点課題は何であるか、その解決のために新たに取り組む必要のある事項は何かということなど、次年度の方向性、枠組みについて議論をいたしております。その後、議論の結果をもとに、企画担当と関係担当とで素案を作成し、各部において議論したものを取りまとめて、最終的に全局部長による会議で次年度の局経営方針を策定しております。

それでは、21年度の局の経営方針の前年度からの主な変更点につきまして御説明をさせていただきます。

変更の理由といたしましては、この資料右上に記載しておりますとおり、状況の変化によるものや目標数値の具体化などの内容の改善によるもので、4つに分類してございます。

まず大きく変更しておりますのは、戦略、達成目標の具体化でございます。資料の真ん中あたり、主な変更内容と書かれておるところでございますけれども、この資料の真ん中の主な変更内容、1番、3番、4番、それからこの裏面に続いておりますけれども、10番、12番、13番の分類Cとしている箇所でございます。20年度の局経営方針を策定いたしました際には、もちろん達成目標につきましては、3年から5年後にどのような状態を目指すのかわかるように、成果指標を用いて示すことということでございましたが、教育の分野で申しますと、やはり数値で示すのが困難でございました。そこでそのような場合にはどのような状態を目指すのか、文章で示すことも可能とい

うことをごさしましたので、目指すべき状況を示す理念目標というものを記載してごさしました。しかしながら、行政評価委員会からの御指摘の事項も踏まえまして、自己評価をもとにした改善見直しや、施策、事業の選択と集中を進めるためには、達成目標を明確に設定する必要があると認識いたしまして、できる限り明確な達成目標を設定いたしたところをごさいます。

主な変更内容の1番でございすが、とりわけ戦略1－1につきましたは議論いたしたところをごさいます。平成20年10月に全国学力・学習状況調査の結果公表を行ったことを踏まえまして、量的にはかることのできる成果指標を示すことといたしました。ただし平均正答率などの数値だけで示すことは適当ではなく、児童・生徒の学習意欲の高まりなど、さまざまな要素の相乗効果によって成果につながるものと考えてございす。

次に、主な変更内容の2番でございす。平成20年度から実施しております小学校外国語活動研修会の実施と、小学校理科指導力向上講座の実施でございすが、20年度は教師力の向上に位置づけてございしました。しかしながら、これらの取組は新学習指導要領の実施に対応した教育内容の充実や、理科離れを解消する理科教育の充実にねらいの主眼がございすため、平成21年度におきましては、戦略1－1の基礎・基本の定着や豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実の方に位置づけをし直してございす。

次に、主な変更内容の4番でございす。子どもの安心・安全を守る環境づくりにかわりまして、ネット上のいじめや犯罪など、新たな問題に早急に対応する必要があるため、新たに戦略に追加するとともに、小学校警察安全対策連絡会（仮称）の実施、ネット上の犯罪被害の防止と情報モラルの向上の取組を設定いたしました。

次に、主な変更内容の6番、7番でございす。子どもの体力低下が全国的にも課題となつてございす。本市としても子どもの体力に係る施策の充実に取り組む必要があること、また全国学力・学習状況調査の結果から、学習習慣など、健全な生活習慣を身につけさせる必要があることから、新たに戦略に追加するとともに取組を設定いたしました。

次に、主な変更内容の8番でございす。元気な大阪を目指す政策推進ビジョンにもございすとおりに、非常災害時における子どもの安全確保や市民の避難場所として学校施設の耐震化が喫緊の課題であることや、緑化の推進によるヒートアイランド対策など、地域に貢献する学校づくりが求められることから、経営課題、健全な教育環境

の確保について、新たに戦略と取組を設定いたしました。

続きまして、裏面の主な変更内容の9番でございます。局の重点課題であります、さらなる学力向上に向けましては、教員の指導力や授業力を高めていくことが重要でありますことから、新たに授業力アップサポート事業の実施、カリキュラム開発の支援の取組を設定いたしました。

主な変更内容の10番、11番でございます。元気な大阪を目指す政策推進ビジョンにもございますとおり、学校、家庭、地域が連携して、学校教育を充実する仕組みづくりを進める必要がございました。学校を取り巻くさまざまな課題の解決に向け、中学校区において地域の力を活かして学校を支援していくことが求められるため、新たに戦略に追加し、学校元気アップ地域本部の取組を設定いたしました。

主な変更内容の12番でございます。生涯学習社会の実現に向けた戦略といたしましては、平成20年度は学校を拠点とした教育コミュニティづくりと知的創造活動を支える環境づくりの2つの戦略としておりましたが、教育コミュニティづくりも生涯学習を支援する環境づくりにつながるものであることから、戦略を一本化いたしました。また、総合的な生涯学習の推進を図る指標といたしまして、一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合を設定いたしました。また、市立図書館の調査相談機能の活用件数を伸ばしていくことを達成目標とすることで、市民の満足度とともに機能の有効性を図れることから、目標指標を変更いたしましたところでございます。

主な変更内容は以上でございます。今後とも局経営方針につきましては、自己評価をもとに改善・見直しや施策・事業の選択と集中を進め、よりよいものにしてまいりたいと考えております。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(大住委員長) ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

(永田委員長代理) 3つありまして、まず20年度の自己評価シートに関して、1ページ目なんですけれども、習熟度別少人数授業では、教師確保に課題があったと書いてありまして、具体的な課題対応には各種PR策を充実させ、講師の確保に取り組んでいくと書いてあるんですけど、この教師確保の課題はPR不足のみという、何かロジカルな分析をなさった結果、ここにそれをお書きになられてるのか、先ほど21年度の局経営方針も含めて、この学力向上というのはかなり教育委員会での柱だと思うんですけども、PR不足以外の要因で講師確保に課題があった場合、この対応では問題解

決にはならないわけで、その辺どういうふうに局の中で検討されたのかというのが1点目。

それから2点目なんですけれども、これは全体を通じてなんですけれども、わりとできたこととお書きになられてるので、できなかったこととか、課題はお書きになっていない項目が多い。例えば3ページ目のところで、教育改革プログラム・重点行動プランを策定し、本市の状況や課題を教職員、保護者、市民と共有することができたというふうにお書きになられてるんですけど、これはこれでやったことで、書かれてもいいんですけど、次に向けての課題って、必ずうまくいっていないものだってあるはずですよ。その辺の記述が非常に少ない。うまくいきました、もちろん評価なので、うまくいったことはうまくいったことで書かれて構わないんですけど、かえって課題の方が実は知りたいわけですよ、うまくいってることよりも。その辺がわかりづらいというのが2点目です。これは別に3ページ目のそこだけというのではありません。

それから、もう1つ、これも出口がわかりづらいですね。というのは、いつまでに何をやるつもりだから、20年度はここまでなのか、21年度はここまでなのかという、数値目標を掲げたのは21年度の変更点でとてもいいことだと思うんですけども、3年間でここぐらいまで行きたいから、21年度の数値目標はこれぐらいなんだという関係性がわかりづらいので、21年度の局経営方針の数値目標にしても、それでいいのかということがわかりませんし、例えば20年度の自己評価で言いますと、6ページ目の3-1-②の教師力を高める研修の充実というところで、3年間で300人（小学校教員の英語活動の指導のための研修）とか2年間で600人（小学校教員の理科指導力向上のための研修）というふうに参加人数を書いているんですけども、これ自体が実際の教師の数の何%に当たるのかというところが全くわかりませんよね。

それから普通こういうのって、別に大阪市の教員がというわけじゃなく、大学もそうなんですけど、出席する教師というのは比較的熱心で、本当に出ないといけない教師というのは、これに出ない場合もあるわけですよ。だから、やっぱり3年間で300人とか、2年間で600人という、質も大事なんですけど、数も大事だったりしますから、この辺についてさっきと同じようなんですけど、何年間で何%の教師とか、そういう目標があるから3年間で300人とかいうのを割り出されてると思うのですが、現状の切り取りのここはわかるんですけども、ここと将来的な出口との位置づけがわかりづら

いんですけれども、その辺いかがでしょうか。

教育委員会事務局（永井教育長） まず1点目の講師確保の課題、これにつきましては、小学校はあまり問題ないのですが、中学校の数学、あるいは国語の講師が集まりにくい。これはいわゆる短時間の非常勤講師の確保ということにしましたので、もともと母数が少ないところと、非常に不安定な雇用体系なので、どこか他で常勤講師の口があれば、そちらに抜けてしまうということがございます。今回、大きな変更点は、21年度からは非常勤講師を常勤講師にできるだけ切りかえるということです。これは予算が伴いますし、しかも市の予算でいきますと、物件費から人件費に変わるということでいろいろ議論がありましたけれども、大幅に常勤講師への切りかえをいたしました。小学校はほとんど常勤講師で賄う、中学校についても順次切りかえていこうとしております。常勤講師にしますと、一定、安定就労になりますので、遠隔地からでも例えば大阪市内にアパートを借りてでも通えることになりますので、広く各地に、主に四国、あるいは九州方面、中国方面ですけれども、PRをしていくことでカバーできるのではないかと考えております。

ただ、残念ながら非常勤講師の確保については、引き続き大変厳しい状況にございます。これは一方で府下でも同じような取り組みがされておりますし、また一方では、学習指導要領が変わりまして、授業を増やしていくという過程でもありますので、非常勤講師については、少し表現は的確ではないですけれども取り合い状態になっておりまして、非常に厳しい状態になっております。我々としては常勤講師という形に大きく雇用条件を変えたということで、これまではなかなか情報発信しても、週30時間の非常勤では講師が集まりにくかった状況が、前提が変わりましたので、PRすることで大きく変わるのではないかと考えております。

あと、確かに、達成目標に対して、一定できたことをずっと掲げているということが多うございますけど、内部的にはいろいろ議論をしております。当然、23年度に向けてどの程度進んでいるのか、課題は何かというのを議論しながらつくったつもりではありますが、どちらかという達成したことばかり書いてしまったという点はあるかもしれないので、組み立て方として反省をさせていただきたいと思っております。

出口の点については、今の話と同じですけれども、内部的には23年度なら23年度という目標に向けて、今が1割なのか、2割なのか、3割なのかという議論をしております。これにつきましても、今、例えば頂上に向けていく何合目なのでこういう目標で

す、というのがわかるような表現についても検討させていただきたいと思います。

教員の研修につきましては、最終100%カバーするために、今はこれぐらいのペースで行こうということです。とりわけ小学校の教員につきましては、1日授業を持っておりますので、なかなか研修に出られないという状況もありますが、いわゆる夏期休業中等も含めて、出てこれない人をできるだけ出していくという目標値でございます。

教育委員会事務局（吉田指導部長） 委員御指摘のとおり、研修会に出てくるのは割と熱心な、モチベーションの高い教員でというのは確かにあるわけですが、今、教育長が申しあげましたように、授業が忙しいということもある、私どもとしましては、やっぱり研修が一番充実するのは校内研修だと考えております。ここの成果のところに出ておりますけれども、やった研修がさらに校内研修に結びついているというところで、そういうところはカバーできるかなと考えております。

（惣宇利委員） 個々に話を聞いていると、それぞれになるほど、という感じがするんですが大局的に見た場合に、ピンとこないことが非常に多くて、まず全国的な傾向というのが1つあると思いますね。例えば国際的ないろんな学力調査を見ると、日本の学力が落ちてるとか、理科が落ちてるとか、それを全国的な問題で大阪の場合どう対応するか、先ほどの主な変更内容の分類では社会情勢の変化とかということで、分類Aに対応する部分かもしれませんけれども、それはそれとしてやってほしいと思います。ほとんどのものが、ある意味Aに対応してるところが多いかなと思います。しかし一方で、全国的に学力が低下傾向にある中で、大阪の特徴というか課題ということになりますと、お隣の大阪府知事さんは全国で大阪府下がビリから3番目とかというのが問題だというふうに言われてて、大阪府下の平均よりも大阪市の平均はさらに低いと聞いてるんですね。正確に聞いてないので、間違ってたら訂正しますが。そうするとこちら問題だと思うんですよ。そして緊急度から言うと、全国平均を下回ってる大阪府の中で、大阪市がさらにそれより下回ってるという、そういうことがやはり一番緊急の課題ではないのかなという気がします。この問題に対してどういうふうに対応するかという際に、そのメニューがいわば全国的な傾向に対応する、いろんなパイロット事業だとか、教師塾だとか、いろんなことが並べられていて、大阪のより深刻な問題への対応が欠落してしまっている気がします。

それからもう1つ、小学校から中学校となりますと、先ほど配っていただきました大阪市の「全国学力・学習状況調査」の結果についての資料、その3ページ目のところ

に、大阪市と全国の公立を比較をすると、小学校の国語Aから算数、数学Bまであるんですが、小学校の点数の全国との開きよりも、中学校の点数の開きの方が総じて大きくなっています。例外はここで見る限り、国語のAの方は少し縮まってるように見えますけど、しよせんは余り変わらない。全体として見れば、中学校になれば、ちょっと深刻に言えばますます差が広がっています。小学校から中学校になったときに、これだけ広がってるのは何なのかといったときに、先ほどからの議論では、小中で一貫教育ですかね、何かそういう形で対応するというようなことをおっしゃっていたような気がしますが、それは全国でもある意味言われてることなんです。問題はそれだけの対応でいいのか、あるいはやはり大阪特有の何かハンディキャップがあるのか、そういうところを見極めていく必要があると痛感します。だから私としては一言で言うならば、全国平均よりも大幅に下回ってる状態から上げるというのは、大阪特有の問題といたしますか、全国よりもより深刻な状況が何か、複数の分野であるかもしれない。いろんなことがあると思います。それも教育委員会だけで対応できない問題もあると思いますが、そういうものを明確にして、それにどう取り組むかということをはっきり出してもらおう方が説得力があると思います。

1点だけ、大阪の特有というかな、大阪の特に困ってる状況をどうするかという点について、どういう苦心をされてるかということをお答えください。

教育委員会事務局（沼守教育次長）今、御指摘いただきましたように、特に全国の傾向、いわゆるPISA型の力、活用力ということが言われる中で、この間、大阪市としては平成16年に外部委員を交えた学力向上推進委員会というのを立ち上げて、さまざま論議を重ねてまいっております。今、おっしゃっていただいた大阪の子どもたちの課題、いわゆる学校の課題を含めて、今回の19年度、20年度の全国学力状況調査においても、かなり学力の状況と生活実態の状況の中身というのが明らかになっております。

基本的に全体像として、どういうふうな形で子どもたちを育てていくのかということでは、さまざまな要因を分析しながら、先ほど教育長から申し上げましたように、大きくは学力向上は6つの戦略で行こうということを出しましたけども、基本的には平成14年の2月に大阪市教育改革プログラムを出したときに、3つの大きな柱を立てております。1点目が豊かな心の育成、2点目が社会の変化に対応できる子ども、3点目が郷土大阪を愛する子どもというこの3つを目標にしながら、平成14年から取り組んでまいったところです。今回、資料としてはお示ししておりませんが、途中で

申しあげました後期の重点行動計画2008－2011、この中で各項目において、さらに学力向上に特化した形で、23年度までの目標を掲げております。

そういう意味では、先ほど厳しい御指摘がございましたように、大阪市の子どもの学力実態はしんどいん違うかということですが、全国学力状況調査の分析結果をかなり厳しくとらえております。ただ、小学校で300校、中学校で130校ございますので、かなり学校によっていろいろと課題も違いますし、平均正答率にも差があるというのはこれ事実でございます。その意味では、学力向上の取組の6つの戦略で今回大事にしておりますのは、最後に挙げさせていただいた学校改善の取組ということですので。各学校で学力実態も状況等も違いますので、地域実態も踏まえながら、必ず学力向上の目標を示すアクションプランを策定して、教育委員会ともども点検しながら取り組んでいこうということで、すべての学校で課題に応じた形で取り組んでまいっておるところでございます。当然、そこに書いておりますように、年間でP D C Aサイクルをまわしていきながら、また来年度、結果が出たときには改善を図りながらということでは、それだけきちっと取り組んでいかなければならないのかなというふうに考えてます。

そこで明確になっておりますのは、今日配らせていただきました昨年度の学力実態の公表に出させていただきました学力・学習状況の調査について、この中に大阪市の子どもの課題は何かということも多く示しております。もっとええところがないんかという、しかられるところがあるかもわかりませんが、課題として出させていただいておりますので、どうしても生活習慣のしんどさなり、または家庭学習の少なさ、ないしは読書量の少なさというのは全国平均に比べて少ないということになります。それに対してどう取り組んでいくかということで、先ほど申しあげましたように、1つは自主学習、家庭学習が少ないという点に対しては、本年度からすべての小学校で、放課後ステップアップ事業という形で自主学習の課題に取り組んでいくことなり、また中学校に関しましては、今、御指摘がありましたように、小学校から中学校に上がったときに、やはりいろんな問題点があるんじゃないかということで、それは当然、いろんな生活習慣の問題なりとか、または大阪市の特有の不登校も中学校であればぐっとふえるという問題もあります。学力とやはり生活指導の問題を含んで、小中連携した一貫した教育をつくり上げていこうということでは、本年度、小中一貫した教育のあり方についてのモデル校での取組をしっかりと踏まえながら、9年間見通した教育

を立てていきたいと考えております。

同時に小学校よりも中学校へ行くにつれて、どうしても地域とのかかわりが希薄になってくるという傾向がございます。そういう意味では、戦略の中に挙げさせていただいてますけども、本年度から中学校区、8校区でございますけども、モデル的に学校元気アップ地域本部という事業を立ち上げまして、いろんな形で学力向上も含めて、地域に中学校にかかわってもらうという形でも取り組み始めております。これについては3年間ですべての中学校区で地域の方々とともどもに、学校のいろんな問題にかかわってもらうという組織も立ち上げる予定としております。

ただ、大阪独特の課題というのは、例えば子どもたちのいいところというのは、お年寄りに優しくするとか、あとは個々に挙げさせていただきますと、自分の住んでいる地域が好きというのは全国に比べて高い数値というか、ポイントは上回っております。郷土大阪を愛する子ども、または社会の変化に対応する子どもということについては、基本である、基礎・基本の確かな学力をしっかりとつけるために、今、申し上げた6つの戦略を個々学校の状況の状態に応じて、きめ細やかに丁寧にこれからも対応してまいりたいと考えております。

まだまだ課題がありますけども、特に中学校については地域の力を借りながら、連携してまいるのは今年進め始めたところでございます。今後課題も検証しながら、子どもたちの学力向上のために、この6つの戦略をより一層強めていきたいと思っております。御指摘いただいた点も踏まえまして、本年度取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

教育委員会事務局（永井教育長） ちょっと補足いたしますと、やっぱり大都市特有の状況が発生しておりますが、これは大阪だけということではなく、質的には大都市どこでもある現象ですけども、かなりしんどい面はございます。一番大きいのはやはり家庭学習の習慣づけがなかなか難しく、そのためにこれも文部科学省自身が放課後を使って学習とか言い出しますから、全国どこでもあるんだとは思いますがけれども、大阪の場合、特に顕著にあらわれている。ですから、例えば家に帰って宿題をしたのかということを親が言わないとか、あるいは朝、ちゃんと起こしたり、これも国でも早寝、早起き、朝御飯と言っておりますけども、大阪でやはり朝ちゃんと起きて、御飯食べてくる子どもが少なくなってきたような気もいたします。ですからやっぱり家庭との連携、これは、何か家庭に情報発信をしたら家庭が変わるかという、どうも

そうでもないようなところがありますので、そうなるとどんな仕組みを、やっぱり先ほど惣宇利先生が学校だけでは無理かもしれんとおっしゃいましたけども、どんな仕組みで子どもたちに力をつけていくのかというのは、これは全国に先駆けて取り組んでいかなければならない領域があるような気はいたします。ただ、何をしたらいいか、私ども今、答えがない状態でございます。

(永田委員長代理) 今回の関係で、お配りいただいた「大阪市「全国学力・学習状況調査」の結果について」は、多分、ウェブで公開したり、家庭の保護者の方に示されたりされてると思うんですけど、全国と大阪しかないんですよね。つまり今、教育長がおっしゃったように、都市全体での傾向、例えば大阪もそうなんだけど、実際、横浜もそうなんだとか、いや、これは大阪だけなのか、例えばじゃあ大都市で横浜のポイントは、大阪に比べていい数値を出してるのは、同じ大都市なのに何なのかとか、その辺を見ながら発信をしていかないと、全国と大阪だけだと、大阪特有なのか大都市固有の全国的な問題なのか、他のところでどうか、というところがすごくわかりづらいと、かえって情報が伝わらないんですよね。この6つのアプローチは非常に検討されてきてると思うんですけど、この辺の比較分析とか詳細な検討というのは、進捗はいかがなんでしょうか。

教育委員会事務局（永井教育長） 基本的に全国学力・学習状況調査の結果公表については、各都道府県単位で、また各政令指定都市などに自主的に任されておりますので、というのは、そのこの私どもの結果も各都市に発信するなりというのは、ウェブ公開しておりますけども、あそこから私どもも政令指定都市なりの結果というのは情報を得てるという状況でございます。

その中で言えば、政令指定都市、今、どんどんふえてまいって17都市ございますけども、かなり指定都市の間でもばらつきがあるというのは事実でございます。

教育委員会事務局（沼守教育次長） よく似た政令指定都市もございまして、違う部分もあるというのは、もうこれ当然でございます。ただ、今回、体力の方も全国調査を行いました、体力の方については、政令指定都市についてはよく似た傾向が出ております。これも大都市特有のやはりいろんな形の問題点なり、運動の場所なりとかいうことも大事なところがあると思うんですけども、学力については17都市でかなり傾向が違うという部分では、先ほど申したように学校教育の中身の問題もありますし、各都市が抱えているさまざまな実態なり要因なりも絡んでくるのかなと思います。そ

ういう意味ではいろんな形で分析をしながら、大阪市の全国調査の結果を出すにあたりましても、大阪に何がやっぱり必要なのかということでは、この6つに絞ったということです。例えば人口実態をよく見ると、横浜市とでは生活実態なり、また昼間の人口なり、またはその辺のとも違うという意味では、随分と同じ政令指定都市でも違う結果も出てまいっております。ここではその資料等はお示しできておりませんが、なかなかこの都市がどうかというのは難しい状況がありますが、各都市も参考にしながら、大阪市の課題をきちっと明確にする必要があると考えており、そのことも踏まえながら、さらにきちっとした比較をやってまいりたいと思っております。

教育委員会事務局（永井教育長） 大阪市は川崎、横浜、神戸市などと比べて、非常に大都市圏としてのコアな部分の占める割合が高くなっております。周辺部分、例えば大阪でも北摂も含めて大阪市域であれば状況は違うかもしれませんが、大都市圏の中心部分だけという状況ですので、多分、家庭での学習習慣など大都市特有の課題を有する部分が、言うならば比率が高いという状況にあります。あえて今、申し上げればそういう状況でございます。

（加茂委員） 済みません、これはちょっと全体的なというか、むしろ事務局の側にちょっと事前に話したことなんですが、今日改めてやっぱり御説明を聞いてまして、この総括表の業績目標の達成状況と、戦略の進捗状況というのが、その関係がちょっとわかりづらい部分がやっぱりあるなと思いました。達成できたのかどうか、達成できて期待どおりの成果があったとか、期待したよりはできなかつたというようなお話と、戦略上の課題をどんどん見つけて書いていきたいと思いますという話というのは、やっぱり別なような気がしております。何となくこの進捗状況の方を見ていると、Aだと期待を上回ってよくできていて、Bだと残念ながら努力が足りなかつたというような印象で何かとらえられるものなのかな、どうなのかなというのがわかりづらかつたんです。個人的にはやはりCとかDというところも評価をしていただきたいし、例えば期待を上回る成果があつただけけれども、いい状況の中でも課題を見つけて、その戦略を変えていって、よりよい組織にしていこうというような姿勢もあるんだと思うんです。このシートだと多分、それが表現できないんだと思うんですね。私自身はこのCとDがあればあるほど、次の年は戦略的によくなる、これは先ほど、永田先生がおっしゃったことと全く同じだと思うんですけれども、結局、これに沿ってやっていると、いいことばかり書いてしまうという可能性があると思います。むしろ今年はまだ達成

できたんだと、期待を上回ったんだと、だけどその状況の中で課題を見出して、CとDに丸をつけて戦略をよくしていきましょうというふうな、新たにこんな戦略が見出せたとか、そんな姿勢でぜひともCとDに印をして、次の年のよりよい戦略に結びつけていただきたいと思います。事務局の方にはそれをお願いしたいですし、そういうことでCとDに丸をしやすいシートにさせていただければと思います。できた、できなかった、反省しなきゃいけない、とてもよく頑張れた、自分を褒めてあげたいとかいうのは、例えば①、②、③の方にまとめてしまって、A、B、C、Dというのは、よかった、悪かったとかいうことではなくて、来年に向けてどういう姿勢で戦略をとるかというふうに、はっきりと分かれてる方がいいのかなという感じはしました。

私の感想として、やっぱり自己評価シートを見ていけば、いいことばかり書いてあるんですけど、こうやってお話をしていると、来年につながる課題もやっぱりいろいろと考えて整理をされているというふうにとれますので、ぜひともそういうことが表現できる評価シートというか、経営方針というか、そういうものを提出していただければと思います。

(小幡委員) 今までの話は何かすごい暗いですね。イメージを少し明るくしたいんですけども、でも話としてはちょっと暗いイメージから入っていくんですけどね。この学習状況調査を見せていただいて、全国から比べて大阪市は低い、低いってありましたんで、私、高いものはないかをずっと見ていったんですよ。そしたら21ページにまず見つけたんですね。もうお気づきになってると思うんですけども、家庭での学習状況で、12ポイント全国より高いと書いてあって、前を読むと、「学校の休みの日に、1時間未満しか勉強しない」児童が高いんですね。ここの書き方がおもしろくて、「家で自分で計画を立てて勉強を全くしていない」児童が全国より高い。それから一番下ですよ、「家で学校の授業の予習を全くしない」児童が全国より高いんです。だから高い部分はみんな悪いところが高いんですよ。

でも1つだけあったんです、22ページのルールやマナー等のところの一番下で、「体の不自由な人やお年寄りや、困っている人の手助けをしたことがある」児童は4ポイント、生徒は2ポイント全国より高い、これ唯一だったように思います。先ほどお話しがあったと思います、人に優しいというのが全国よりいいんですよ。

何が言いたいかといいますと、この6つの取組ってすごくいいことだし、やっていけないといけないと思うんですけども、今の子どもたちの上の若者たちが将来について

の何か魅力というんでしょうか、目標とか夢がないんですよね。そうすると、中学生、小学生に夢を持つというのはなかなか難しいんですよ。こういうことが将来あるんですよということを、ある程度押しつけじゃないんだけども言っていないと、勉強しなさい、勉強しなさい、でないとだめよという言い方だけでは勉強しないんですね。

ちょっとはっきり覚えてないんですけども、久々におもしろい4コマ漫画を見まして、大人が将来どうしようか、どうなるんだというのがあって、それを見てる子どもたちが、あっ、当分ゆっくりできるなど、親が迷ってて、どっちの方向へ行くかもわからないし、そしたら子どもたちはもう当分のんびりしてていいと、そういうことみたいです。現状分析として、あなたたちに将来、日本を背負って立っていただかないといけないので、将来の夢は何ですか、もしかしたら夢を持つ小学生とか中学生がどれだけいるとか、その夢を実現するために、今、何をやらないといけないか。だから何で勉強しないといけないのというところを考えていってもらって、そしたら自動的にこういうことはやらないといけないことがつながるような形で見えないかなという気がします。楽しく勉強したい、ゲームはみんな楽しんでますよね。ゲームって遊びかもわからないですけど、学習の面もあると思うので、楽しく勉強できるようなところに持って行っていただきたいというのが希望でございます。

一遍に全国平均レベルに上がるのは無理だとも思いますけれども、そういうところで大阪市の特徴を出していただけたら、新婚さんをたくさん呼んでいただいて、大阪で楽しく子どもたちを育てたい、楽しく育てる中で学力もついていくし、そしたら自分の生活力ですかね、大人になったときの生活力がついていくと。そういうふうに取り組んでいただきたいというのが希望でございます。

(大住委員長) すみません、今日はもう発言するのやめようと思ったんですが、加茂委員が言われたことなんですけれども、今回の評価シートは、シートとしては改善をされているんですけども、様式の1にありますような戦略の進捗状況の自己評価、A、B、C、DでBが多かったようですが、そんな形に集中してしまう。ひょっとするとこれ自体が普通の行政評価、普通というよりも工夫をしている行政評価の現状です。私も、幾つかの公的な機関や自治体の行政評価のお手伝いをさせてもらっているんですけど、どうしてもこうなるんですね。Bならいいぐらいで、例えば国の独立行政法人の例になりますと、A、B、C、Dという枠があって、いつの間にかAばかりになってしまう。Aばかりになると差がでないんで、じゃあSをつくらうとする。要

するに、P D C Aのアクションとか改善とか、あるいは改革とか、将来のプランづくりにつなげるというところにフォーカスするのではなくて、外部の方に勤務評点みたいな形で業績の評価をされる、そんな形で運用されがちなので、どうしてもそれはよく見せたいと思いますよね。Dとかあつたりしますと、おまえ何やってるんだ、と言われかねないので、そういう形になるということだと思っうんですね。

ところが、AとかBって自己評価をしてしまうと、実はその先が見えないことがあります。もちろん何も考えてないことはなくて、こうすべきだとか、ああした方が望ましいとか、そんなアイデアはあるにしても、そんなことにはふたをしといてとなりがちなので、よくしたいとか、改善しようと、こういう意思がある場合は、多分こういう運用はまずいんですね。だからどこをどうすればいいのかということは、多分これは今年度の行政評価委員会の最後の方で議論することだと思っうんですけれども、どう言えばいいんでしょうかね、基本的に行政評価の仕組み自体は、我々の言葉で言うとギャップ・アプローチなんですね。現状はこんなに悪いんだと、改善すべきゴールはこういう姿である。ですから我々はこのギャップを埋めるために行動しなければならないというのが、この行政評価の仕組みなんです。そういう状態だと何が起きるかという、我々は現状を見るわけですよ。何が言いたいのかという、しなければならない将来って、しなければならないわけでしたらと思っわないんですよ、やらされ設計なんです。やらされ設計なので、やらなきゃいけないかなということで、じゃあ対策考えようということになる。全部やらされ設計です。我々がしたいという姿じゃなくて、やらざるを得ないからやっているというだけなので主体性がないということなんです。

今日は発言するつもりはなかったんですけど、最後に小幡委員が言われたこともそうなんですけど、これも全く同じことなんですよ。要するに勉強しなければいけない、やれと言われて、やらされる設計なんですね。そうじゃなくて、例えば自分がこういうふうにやっていきたいというふうな気持ち子どもたちが主体的に、全員じゃなくてもある程度持てれば、任天堂DSみたいなものです。勉強せよと言われてなくたって一生懸命やるわけですよ、楽しくてしょうがない、これが理想なんです。じゃあどうすればそういう設計になるかということなんです。

ちょっと話は飛びますけれども、こちらの資料、別に中身がどうこうというわけじゃないんですけども、学力向上強化戦略（案）の5番、6番が非常に大事だという話がございます、ただ実際に進めるのは結構大変かなという気がするんですね。いろ

んなプログラムを上から落としていくということで、賛同してくれる人はいるかもしれないんですけど、なかなか広がらないんじゃないかと思うんです。トップダウンで進める仕組みでは動かない部分が相当あって、それはモチベーションが低い方がどのくらいいらっしゃるかわからないんですけど、教師ももちろんそうですし、地域の人たちもかなりそういう面があって、情報提供するだけでは何とも思わない。何とも思わないのはどうしてかという、自分にとって重要じゃない情報というのは見ないので。じゃあ、どうするかというところだと思うんですね。

例えばアクションプランを策定するとき、校長先生と数名の先生だけでつくっても、無理だと思うんですね。だれにやって欲しいかということをお考えいただくと、多分、ステークホルダーの皆さん方がいらっしゃるはずなので、そういった人たちにやらせる設計ではなくて、自発的に取り組んでいただくような設計にしないとだめです。そのときに一番必要なのは、参加してもらって、プロセスに参加をする、自分たちのプランであるということきちっと共有することによって、ひよっとするとその中で自発的に取り組んで、協力してくれる人が生まれる可能性があります。だれかがやったものを、これすばらしいから理解をしてください、やってくださいという、これはやらせる設計なのでうまく回らない。そうではなくて、自分たちが、ああ、これいいよな、確かにいろいろ大阪には問題があります、だから何とかしたい、何とかしようねという、こういう思いを持つ人たちに入っていて、プランを作っていくということをしていただければいいのかなと思うんです、やられているかもしれないんですけど、多少設計を変えるということですが、結構難しいかもしれません。ただ、それをやらないと、本当に頑張っている人たちだけで進めていく仕組みは変わらない。

ということなんですけども、いかがでしょうか。他に何か御意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでしたら、ちょっと時間が過ぎているようですので、教育委員会事務局の関係は終了させていただきます。

委員の方で、今日ちょっと御発言をするまでに至らなかった点、それからあるいは今日お帰りになった後でも御質問とか御意見がございましたら、事務局までメールをお送りください。これに対する回答、並びに本日の審議で局としてもう一度お答えになりたいというのがございましたら、事務局の方にお出しいただいて、後日報告することでお願いたします。

それでは、教育委員会事務局の皆さん、お疲れ様でした。

(大住委員長) それでは次に移らせていただきます。

中央卸売市場の皆さん、本日はお忙しい中、御苦勞さまで。

進め方につきまして、まず簡単に確認をさせていただきます。30分程度で平成20年度局経営方針の自己評価と、21年度局経営方針の見直し状況について御説明をお願いします。その後で一括して質疑を30分程度行いたいと思います。

それでは早速ですが、御説明をお願いします。

中央卸売市場（鶴田市場長） 中央卸売市場長の鶴田でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。座らせていただいて御説明させていただきます。

中央卸売市場は、生鮮食料品流通におきまして、生産者にとっても、また消費者にとっても、公平・公正な取引を確保しながら、安定的で安心できる流通のシステムとして法律に基づき整備が進められてきたものでございます。多くの消費者を抱える大都市圏における、いわば都市の基盤施設としての役割を持ち、関西の拠点市場として、本市が3つの中央卸売市場の開設者の任に当たっているところでございます。

開設者の役割は、主として市場施設の整備と運営、加えて公正かつ効率的な取引の指導、監督でございますが、このことにとどまらず、生鮮食料品流通の基幹施設として、長年その役割を担ってきたことから、食文化の育成、また市民、消費者の食に関する関心事項にも積極的に寄与していかなければならない役割も同時に担ってきていると認識をいたしております。

近年、消費者ニーズの変化や少子高齢化の影響によりまして、生鮮食料品の消費低迷や市場外流通の増加などで、市場の取扱量高は減少傾向にございます。市場を取り巻く環境には大きな変化を及ぼしておるという状況でございます。しかしながら、生鮮食料品流通システムにおいては欠くことのできない存在でございまして、現在も本市の中央卸売市場全体で1日当たりの取扱量を見ましても、青果、水産で約3,400トンを超える実績を有しておるという状況でございます。市場外流通が増加傾向にございますが、産地側から見ても、また消費者側から見ても、中央卸売市場というしっかりとした公的関与のもとでの取引の場の確保は不可欠であるというふうに考えております。このシステムを継承、発展させていくためには、消費者が興味、関心を示しておられる食についての事項につきまして、中央卸売市場として積極的に働きかけていき、中央卸売市場のシステムやその役割を理解していただくこと、またそのことによりまし

て、最終的には生鮮食料品のよさを知っていただきながら、消費の拡大につなげていかなければならないというふうに考えておる次第でございます。

このことから市場の情報発信は非常に大切な事業であると認識をいたしております。近年、消費者の方々は、食の安全・安心、また食育に強い関心を持っておられます。各種PR事業におきまして、市場を経由した生鮮食料品は安全・安心であることを積極的にアピールしてまいりました。具体的には昨年度は市場体験ツアーや料理教室を行い、市場見学者の受け入れに努めましたところ、見学者数は20年度目標の年間1万人を超えることができたところでございます。また小学生を対象にいたしました料理教室というのも実施しており、食育の観点から大切な事業であるとともに、将来の生鮮食料品の需要につなげる重要な事業であると認識をいたしております。21年度も引き続き市場見学者の増大や食育への取り組みを強化するとともに、今後はウェブサイトの活用やメディアとの連携といった新しい手法にも積極的に取り組んでいき、市民、消費者にとってより魅力ある情報発信に努めていくことが必要であると考えております。

また、食の安全・安心へのさらなる取り組みも引き続き重要な課題でございまして、これまで業界の方々とともに積極的に取り組んでまいりました衛生管理対策、品質管理対策を継続していくことはもちろんのこと、ハード整備として、コールドチェーン低温流通体系などの市場機能の強化、向上に対する要請にこたえていくため、昨年10月から東部市場の再整備にも着手いたしておるところでございます。

次に会計でございますが、本市におきましては、一般会計からの法律の基準に基づく繰り入れというのはいただいておりますけれども、基本的には中央卸売市場として資金需要を使用料で賄うというのが原則となっております。会計の健全化につきましては、本場整備による使用料の改定を実施いたし、あわせて人員に対しましては削減目標を上回る削減に取り組むなど、増収と経費削減の両面において経営改善に努めてきております。しかしながら、資金不足比率が経営健全化基準を大幅に超えておりますので、地方財政健全化法の適用を受けまして経営健全化計画を策定することとなっております。このため、改めてあらゆる事務事業の総点検をゼロベースから行いまして、経費削減計画を再構築するとともに、今後予想される市場間競争も視野に入れた新たな施策展開も検討していかなければならない時期に来ているというふうに考えている次第でございます。

このような状況のもと、局経営方針に掲げる課題の進捗状況を点検、精査し、次年度につなげていくことにより、中央卸売市場としての使命を引き続き果たしてまいりる所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

中央卸売市場（天野部長） 企画運営担当部長の天野でございます。どうぞよろしく願いいたします。座らせていただきます。

それでは、私の方から平成20年度局経営方針自己評価シートにつきまして御説明をさせていただきます。様式2のA3の横長の資料でございます。

資料1ページの上段の左側に目標像といたしまして、食糧品の生産・流通・消費が安定的かつ効率的に行われ、健康で充実した食生活・食文化を享受できる社会の実現と掲げているところでございます。この目標像を達成いたしますために、上段の右側の枠に中央卸売市場として果たすべき3つの使命を掲げております。1つ目は市民への安定的かつ安全・安心な生鮮食料品の供給を果たすとともに、適正な価格形成を図り、もって市民生活の安定に資すること。2つ目に、出荷者、小売業者の大型化・寡占化に対応して、消費者の利益を守るため、市場という規範的な流通チャネルを確保し、流通の結節点としての機能・役割を果たすこと。3つ目に、市場取引が生産、雇用、税収に及ぼす波及効果にかんがみ、産業経済の基幹的施設として機能・役割を果たすことの以上、3つでございます。

この目標像と使命を果たすために、経営課題としてこれから御説明をいたしますが5つ掲げておりまして、1つ目は市民生活・産業への貢献、2つ目は食の安全・安心への取り組み、3つ目といたしまして市場業者の活性化、4つ目に市場機能の向上、5つ目に会計の健全化ということでございます。

それでは、1ページの経営課題1、市民生活・産業への貢献につきまして御説明をさせていただきます。

近年、消費者は食の安全・安心、あるいは食育に強い関心を持っておられますので、生鮮食料品のよさを知っていただくとともに、生鮮食料品の流通システムや食の正しい知識に関する情報発信を行いまして、市場を核とした産業の活性化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

戦略及び達成目標の欄でございますけれども、業界と協働いたしまして、市場への一般来場者数を3年間で3万人達成すること、市内商業施設における活動や、各種イベントと連携を図った情報発信を行う仕組みづくりをすること、これを達成目標にして

いるところでございます。

20年度の具体的取り組み、業績目標とその成果でございます。市場体験ツアーは、開設者主催分として年間9回、市場協会主催分として年間413回を実施いたしました。また料理教室は、開設者主催分として年間9回、市場協会主催分として年間45回を実施したところでございます。また、市場職業体験として、大阪市教育委員会と共催をいたしまして10名の高校生を受け入れました。市場体験ツアーを含めました市場来場者数は、本場、東部市場を合わせまして1万2,384名でございます。達成目標を上回ったところでございます。

また、2つ目の取り組みといたしまして、新たな情報発信の手法を模索いたしますために、中央卸売市場のある17都市が実施した情報発信についても調査をいたしたところでございます。さらに平成21年度に実施をいたします食博覧会大阪や、水都大阪2009など、こういった集客イベントを活用した情報発信についても検討したところでございます。なお、この食博に関しましては、本年の5月に開催をされまして、中央卸売市場からも青果、水産のイベントを実施いたしまして、市場PRに努めたところでございます。また、ホームページで市場で取り扱います生鮮食料品を使用しましたレシピを動画で配信するという取り組みを検討いたしましたところでございます。

達成目標のうち、商店街や地域と連携した市場のPRにつきましては、できるだけ早い時期に区役所や地域振興課へも働きかけまして、企画案を作成する予定でございます。

進捗状況と一体的評価でございますが、市場来場者数につきましては一定の業績目標を達成しておりますけれども、さらに効果的かつわかりやすい情報発信を行いますために、ホームページの充実等、ウェブサイトのさらなる活用やメディアとの連携も視野に入れまして、今後検討を進めていきたいと考えております。

課題への対応の欄でございますが、他都市の事例の研究を進めますとともに、料理レシピにつきましては動画の配信等を検討してまいります。また、商店街や地域と連携した取り組みにつきましても、早期に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2ページでございます。経営課題の2、食の安全・安心への取り組みについて御説明をさせていただきます。

食の安全・安心への消費者の関心が高まっておりますことを背景にいたしまして、市場内の衛生対策を継続実施いたしまして、市民を初めとする消費者の食の安全・安心

への関心をさらに高めてまいりたいと考えております。

戦略及び達成目標でございますが、本場、東部市場、食肉市場でございます南港市場の3市場におきましては、市場内の衛生対策を継続して実施し、食肉市場におきましては、BSE等の衛生事故をゼロ継続していくということでございます。

20年度に行いました取り組みと成果でございますが、水産、青果の衛生対策につきましては、開設者と業界で組織をいたしております食の安全・安心連絡会におきまして啓発活動を実施してまいりました。食中毒予防につきましては、食品衛生検査所から食中毒発生の注意報等により注意喚起を促してまいったところでございます。また食肉につきましては、BSEゼロを継続実施してまいりました。

一体的評価の欄でございますが、食の安全・安心連絡会を通じまして、各種衛生対策を実施し、平成20年度において衛生事故は発生いたしませんでした。また、食肉におきましては、特定部位を除去し、焼却するなどのBSE対策を行いまして、発生ゼロを継続することができたところでございます。

もう1つの戦略及び達成目標でございますが、食の安全・安心への啓発でございますが、市場におけます食の安全・安心をアピールすることを継続して実施してまいります。

具体的な取り組みでございますが、食のメッセージコンテストとして、ポスターのデザインを募集し、230点の応募がございました。優秀作品のデザインを大阪市バスにラッピングいたしまして、市内3路線で半年間運行させるなどの取り組みを行いまして、啓発に努めたところでございます。

市場における食の安全・安心への取り組みを市場内外にアピールすることが、市場のイメージアップを図り、市場の信頼度を高めるということが重要でございますので、引き続き食の安全・安心に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に3ページでございます。経営課題の3といたしまして、市場業者の活性化を掲げております。

市場業者の経営は非常に厳しい状況でございますが、特に仲卸業者は半数以上が赤字経営でございます。平成19年度末におきまして、仲卸業者数は本場と東部市場を合わせまして550社でございますが、このうち赤字経営となっておりますのは本市場平均で青果で43%、水産で54%ということでございます。全国平均が青果で41%、水産で47%でございますので、全国平均を上回っている厳しい状況でございます。活力ある市場内業者を育成、維持いたしますことが、市場という基幹的な技術チャンネルを確保し、

消費者の利益を守るということにつながるということでございますので、市場業者の活性化を経営課題として挙げておるところでございます。

戦略及び達成目標は、仲卸業者の経営状況を把握いたしますとともに、仲卸業者が活用できる課題解決のためのサポート策を構築するということでございまして、赤字仲卸業者の割合が全国平均を下回るということを達成目標といたしております。

20年度の具体的取り組み、業績目標でございますが、新たに財務基準に抵触するすべての仲卸業者を対象といたしまして、検査、指導を実施することといたしております。成果といたしましては、新たに財務基準に抵触した22社について検査、指導を行ったところでございます。

また、もう1つの業績目標として、サポート策として中小企業診断士などの専門家を仲卸業者に派遣し、課題整理からアドバイスを行う事業を試行したところでございます。20年度には業者から希望が5件あったところでございます。

具体的取り組みの進捗状況と一体的評価でございますが、試行で実施をしましたとはいえ、赤字業者数が245社ございまして、そのうちの5社のアドバイスにとどまったということで、この事業を定着させる手法を検討する必要があるのではないかと考えております。したがって、課題への対応といたしまして、アドバイス事業への参加業者が増加する方法と事業の定着方法あわせて検討してまいりたいと考えております。また、仲卸業者が自助努力で経営改善に取り組めるような手法についても検討してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の戦略、達成目標でございますが、平成16年の卸売市場法の改正に基づきまして、21年4月から施行しております卸売手数料の弾力化への対応でございますが、卸売業者の意見を初め、他市場や全国中央卸売市場協会との意見交換を行いまして、本市場といたしまして、最も規制を緩和した方法でございます事前届け出制を採用することといたしまして、昨年9月に条例を改正したところでございます。基本的には3年間は手数料率は原則固定でございますので、今後、届け出されました手数料の影響につきまして、監視をしていきたいと考えております。

次のページでございます、経営課題の4といたしまして、市場機能の向上について御説明をさせていただきます。

最近の生鮮食料品流通におきましては、出荷者の大型化に対応いたしますために、またスーパーなどの量販店に対応するために、トレーラーとかウイング車といった大型

車に対応した市場が求められております。また近年、消費者は食の安全・安心に強い関心を示しておられますので、より鮮度の高い生鮮食料品を求めるということになっております。これに対しまして、産地、量販店におきましては、品質管理の高度化を積極的に進めておりまして、卸売市場に対しましては、品質管理、衛生管理の要求が強くなってございます。市場内におけます低温流通体系である、いわゆるコールドチェーン化が私ども喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このような生産者、消費者が求めます市場施設の食の安全・安心と、生鮮食料品の効率、効果的な流通に対応した市場機能の向上は、市場の信頼度を高め、今後予想されます市場間競争に対応するためにも重要な課題であると考えているところでございます。

こういった要請の中で、東部市場は昭和39年に開場後、40年以上経過しておりまして、施設設備が老朽化しておりますことに加えまして、耐震補強にも対応しなければならないというふうな状況でございます。また本場におきましては、平成元年から平成14年にかけて再整備を実施してまいりましたが、さらに市場機能の高度化を進めていく必要がございます。

戦略及び達成目標につきましては、本場におきましては再整備した施設機能を維持、向上いたしますとともに、東部市場におきましては、市場機能の高度化を図るため再整備を進めるということでございます。東部市場の再整備は、平成20年10月から平成23年度までを工期といたしておりまして、大口出荷ゾーン及び低温卸売場等を設置する予定でございます。

20年度の具体的取り組み、業績目標は、本場は引き続き再整備した施設機能を維持いたしますこと、東部市場の再整備は20年度契約締結し、着手するというところでございまして、これらにつきましては目標どおり達成をしてるところでございます。

次のページでございます、経営課題の5、会計の健全化について御説明をさせていただきます。中央卸売市場会計は、将来収支は償うものの、平成元年から14年にかけて実施いたしました本場整備に伴います起債償還など、固定費負担により短期的には厳しい経営状況を示しているところでございます。また資金不足につきましても、本場整備に伴います起債償還のため、企業債償還期間が減価償却期間に比較して短期間でございますことから、構造的に発生しておるものでございます。

ここに記載いたしておりませんが、平成20年度決算概要の速報では、資金不足

額が約127億円、資金不足比率が198.8%となっておるところでございます。この資金不足比率が平成20年度決算におきまして、経営健全化基準である20%を上回る場合に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる地方財政健全化法の適用を受けることとなりますことから、今年度、経営健全化計画を策定し、議会の承認をお受けしまして、総務省に提出をするということでございます。

戦略及び達成目標でございますが、本場施設整備に伴う施設使用料を改定すること、あわせて民間の業務委託などを推進し、業務の効率化を図り、経費の削減を努めることによりまして、資金不足比率におきまして経営健全化基準を平成27年度を目途に達成することでございます。

20年度の具体的取り組み、業績目標、成果でございますが、本場施設整備に伴います施設使用料は、計画どおり5%の改定を行ったところでございます。また人員の見直しは、中央監視業務の民間委託などで、目標を上回る34名を削減いたしました。お手元の表にございますように、平成22年度までに目標103名を削減いたしますところ、現時点で87名を削減いたしておりまして、84.5%の達成率でございます。残る2カ年でさらなる削減に取り組んでまいりたいと考えております。

今後は引き続き人員削減等の経費削減に取り組みますとともに、平成19年度に総務省に認めていただきました資本費平準化債、これは減価償却費を超えました企業債の償還に対応する起債でございますが、この資本費平準化債を有効に活用いたしまして、資金不足比率の目標達成を目指してまいりたいと考えております。

以上で中央卸売市場におけます局経営方針の取り組み状況についての御説明を終わりたいと存じます。委員の皆様方におかれましては、十分な御審議をいただきまして、御指導賜りますことをよろしくお願いいたします。

中央卸売市場（鶴田市場長） 続きまして、21年度の中央卸売市場の局経営方針につきまして御説明を申し上げます。

平成21年度につきましても、中央卸売市場は5つの経営課題について取り組んでまいりますが、とりわけ経営課題2の食の安全・安心に対する取り組み、経営課題3の市場業者の活性化、そして経営課題5の会計の健全化については重要課題として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

経営課題2の食の安全・安心への取り組みは、消費者の関心が非常に高く、開設者として市民への供給する生鮮食料品の安全を確保する責務から、さらに市場の信頼度を

保持し、高める観点から積極的に取り組むべき課題であると認識をいたしております。この目的を達成するためには、開設者として2つの取り組みを実施することが重要であると認識しております。

まず1つはコールドチェーン、低温流通体系など、品質管理を高度化するための市場施設の機能の強化、向上を図るためハード整備を実施すること。既に先ほど御説明いたしましたように、昨年10月から東部市場の再整備に着手いたしておるところでございます。

もう1つの取り組みでございますが、生鮮食料品の品質管理は、市場内業者がみずから取り組むべき課題でもあることから、業界ともども品質管理、衛生管理については進めていかなければならない事項であると考えておまして、場内にごございます食品衛生検査所と連携いたしまして、業者と一体となった衛生事故防止、品質管理のさらなる向上のために各種衛生講習会などを実施してまいりたいと考えております。

経営課題3の市場業者の活性化への取り組みは、仲卸業者の体力強化を図る取り組みで、非常に重要な課題であると認識いたしております。平成21年度におきましても、依然として厳しい経営状況にある仲卸業者への検査、指導を継続実施いたしますとともに、20年度に試行実施いたしましたサポート策の事後検証を行っておりまして、サポート策の本格実施を予定しておるところでございます。また財務面からのサポート以外に、後継者不足、人材不足という現状から、21年度では市場流通セミナーを積極的に活用することによりまして、人材育成の面からもサポートしてまいりたいと考えております。これによりまして中央卸売市場の重要な構成員であります仲卸業者の活性化を図ってまいりたいと考えております。

最後に経営課題5の会計の健全化でございますが、平成20年度決算では資本金不足比率が198%となっており、経営健全化基準を大幅に超えておりますことから、平成21年度中に経営健全化計画を策定し、議会の御承認を得て総務省に提出するという運びになります。そのため、その作成に向けて、さらなる業務の効率化等を図り、人員の削減を含めた経費削減に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

平成21年度におきましては、これらの3つの経営課題を重点的に取り組むことで、今後も市民への安定的かつ安全・安心な生鮮食料品の供給に加え、消費者の利益を守るための流通の結節点としての機能、役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

中央卸売市場（天野部長） それでは続きまして、平成20年度と平成21年度の局経営方針におけます変更点につきまして御説明をさせていただきます。

まず1つ目の変更点でございますが、経営課題2でございますが、食の安全・安心への取り組みといたしましては、市民を初めとする消費者への食の安全・安心への関心をさらに高める、この経営課題につきましては、市場PR事業等で引き続き取り組むことといたしまして、21年度につきましては、衛生管理、品質管理を高度化する施設の整備を行い、流通の結節点である市場内における衛生管理、品質管理の徹底を図るといふ経営課題に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

これを受けまして、21年度の戦略2-1は、食の安全・安心に対応した施設整備、戦略4-1にはコールドチェーン化の推進でございますが、といったハード面の施設整備と業界の自主的な衛生管理の推進という啓発活動、これはソフト面でございます、この2つの戦略として立て直したところでございます。

そして、この戦略に沿いました具体的取り組みといたしまして、衛生管理、品質管理を徹底するという課題を達成し、市場を経由した生鮮食料品への信頼度を高めますために、東部市場再整備における低温卸売場、低温貯蔵庫、大型冷蔵庫等の整備という食の安全・安心に対応したコールドチェーン、低温流通体系の施設の整備や、食品衛生に関する講習会の実施といたしました市場内業者が自主的に衛生管理を行えるよう、食品衛生に関する講習会を年2回開催するということに変更いたしました。

次に経営課題3といたしまして、市場内業者の活性化における変更点につきまして御説明をいたします。中央卸売市場の仲卸業者におけます赤字業者の割合が、先ほど申し上げましたように、全国の中央卸売市場の平均より高いということから、全国平均を下回るということを目標に掲げておりますけれども、この課題を解決いたしますために、仲卸業者の財務面における体力強化が不可欠であるということで、財務基準に抵触した仲卸業者に対する検査、指導に加えまして、新たに20年度からは専門家派遣によるアドバイス事業をサポート策として試行的に実施をしたところでございます。

しかしながら、仲卸業者が活性化いたしますために必要な支援策は、財務上の体力強化だけではございません。仲卸業者が厳しい経営状況の中で手腕を発揮するさまざまな経営手法等を身につけていただくということが不可欠でありますので、21年度から人材育成を新たに課題として掲げたところでございます。具体的には後継者等問題に対応するため、次世代を担う仲卸業者の人材育成を図るということを記載をいたして

おります。

この経営課題の変更を受けまして、戦略2、市場流通セミナーの実施を通じ、人材育成の一助に役立てるを追加いたしまして、具体的取り組みには仲卸業者等の人材育成を図り、活性化を目的に専門講師を招いての公開講座を実施するといったところでございます。

また、戦略3-2、規制緩和への対応につきましては、さきに御説明いたしましたとおり、20年度9月に条例改正を行いまして、平成21年4月から届け出制を実施いたしておりますので、平成21年度には戦略から削除をさせていただきました。

同様に経営課題5の会計の健全化につきましては、本場施設整備に伴います施設使用料の改定を計画どおり20年度に実施いたしましたため、21年度では使用料改定の部分を削除させていただいております。

変更点につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(大住委員長) ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問をお願いします。

(越井委員) 大変な経営努力をされてるということを書かれているんですけども、このグラフを見てますと、年々取扱高が減ってるんですね。これは全体の消費量が減ってるということですか、それとも卸売市場を通らずに品物が流れてるから減ってるんですか、それちょっと聞かせていただきたいんですけど。

中央卸売市場(鶴田市場長) 複合的な要素でございまして、委員御指摘のとおり、1つは少子高齢化ということで、要は人口減と、それから年齢層が非常に高齢が人口構成の中で占めてる割合が多いということで、1人当たりの言ってみれば生鮮食料品の消費量が落ちてきているというのが1つでございます。

それともう1つは食生活の変更ということで、生ものを食べるというよりも、むしろいわゆる加工品を食べるという、いわゆるライフスタイルの変更、それに加えて、例えばおうちで食事をされるよりも、外へ出かけてされるという、そういった形態が増えてきているということと、それからあわせて、今、御指摘のように市場外流通という部分も一部入ってきたということが複合的な要素として全体の生鮮食料品の流通が減少したというふうに理解をしております。

(越井委員) 素人的な質問なんですけど、スーパーとかコンビニで売ってるのはこういう市場を通らないんですか。

中央卸売市場（鶴田市場長） 業者によっても違うんですけどもいますが、いわゆる産直と言われる部分で、大手スーパーで一部、産直という分もございますけれども、そのほとんどは、私どもの中央市場という機能を通して品ぞろえがされているのが実態でございます。御承知のとおり、スーパーさんがいわゆる鮮度を売り、もしくは自分とここで自農の、いわば農家とタイアップしていくということをよく新聞に掲載されておりますけれども、その部分は非常に限られておりまして、消費者の方々に多様な品目が安定的に供給できるということは、なかなかその部分だけではまだ賄いきれないという状況でございます。したがって、私どもの方から大手スーパーも含めて、多様な品ぞろえがされてるといのが実態だというふうに分析をいたしております。

（越井委員） 市場外流通は少ないと、中央市場を通っているということは、まだまだこれは経営の努力のチャンスがあるというふうにも私は思ったんですけど、特に加工品を食べるという現状で、中間の素材なんだけれど、もう少し加工してるというか、切っているものとか、穴をあけているものとか、そういうふうな方向へ、現状、市場を通るものを指導していくとかいうようなことはできないんですか。

中央卸売市場（鶴田市場長） いわゆる加工品については、どこまでが私どもの方の加工品の範疇に入るかということもございますし、それから加工品と私が申し上げましたのは、すぐにいわゆる食品として提供できるものということが今、非常に多くなっておりまして、輸入等につきまして製品化されてるといのが今の傾向のように思います。

それと、今、委員おっしゃったように、非常に仲卸業者を取り巻く状況というのは非常に厳しいものがございます。それは、先ほど申し上げましたように、1つは産地サイドも大型化してきてる、それから消費者サイドもスーパーを中心に大型化してる。流通形態の中で、やはり私どもも仲卸さんの経営改善ということを通して、いわゆる一定規模の再編なり、また新たな展開というものを動機づけていくということも含めて、私どもは今、仲卸業者の活性化に向けて取り組んでおるといふような状況でございます。

（越井委員） ありがとうございます。

（加茂委員） 単純な質問なんですけども、経営課題の2で「食の安全・安心への取組」といのがあって、戦略の2-2のところで、去年も今年もPRをしていくということなんですけども、コンテストの実施というのは、具体的にはどういうコンテスト

なのでしょうか。

中央卸売市場（岸本課長） 企画担当の岸本です。

PR事業は毎年やっとなんですけども、今、ちょうどコンテストシリーズみたいな形でやっております。去年は書のデザインということで一般公募いたしまして、大体300点ぐらいの応募がございまして、それを各業界の審査員とか、その書道の専門家に審査していただいたものを表彰する。それもコンテスト会場を設置いたしまして、そこで業界の代表とか、それから表彰者の家族、友人などを連れてきていただいて、優秀作品でのデザインでラッピングしたバスをご覧いただいております。

（加茂委員） 書というのは、中身はどういうものですか。

中央卸売市場（岸本課長） 去年はそういう書道の中身に食に関することを書いていただいて、それを表彰したんですけど。

（加茂委員） いや、これの戦略というのは多分、「食の安全・安心への取組」のところの、市場への信頼度を高めるためのPRで、コンテストの実施は非常に楽しくていいんだと思うんですけども、それ以外にも何かいろいろできそうな気がするというか、要するに今、食に対する不安というのがある中で、とても安心なんですよという取組を、例えばBSEの発生がゼロであるとか、そっちの方のPRというのはされないのかなというふうに感じたんですけど、むしろ消費者としてはとても安全で安心なものを食べているんだという気持ちを持ちたいので、その部分のPRというのは別途されているのでしょうか。

中央卸売市場（鶴田市場長） 消費者の方々が食に対して興味を持っておられる、また関心を持っておられることを適切にとらえて、その点を動機づけにしながら、コンテストの参加を募るとともにコンテストそのものを通して中央市場の安全性というものをPRしているというのが現状でございます。ただ、中央市場を通ったものが安全であると強調し過ぎますと、個別の商品取引について影響が出たり、中央市場を通ったもの以外がどうなのかという誤解を生じる恐れがありますので、その辺のところは非常に難しい。加茂先生おっしゃったのは非常に難しい課題なんですけれども、私どもが先ほど申しましたように、最終的には安全・安心な取組みを通して、すべての生鮮食料品の消費拡大を目指していくと、その中で私どもがやっておる、要は安全・安心への取組みをいろいろ消費者の方々が興味を持っておられる食という事項を通して、働きかけていくということコンテストなり、またはPR事業を通じてやっていると

というのが今の現状でございます。

(永田委員長代理) 今の加茂委員の質問と意味合いは似ているんですけど、経営課題の1とか経営課題の2自体の設定はいいと思うんですけど、戦略と具体的取組の意味が私にはわからない。例えばなぜ市場がレシピや料理教室をやる必要があるのか。だって税金を使って設置されているところですよ。食の安全に関心を持つとか、そういうところで料理教室というところはわからないでもないんですけど、今、一番見られてる料理レシピのサイトって御存じですか。皆さん、女性ってクックパッドっていつてそこを見てるんですよ。さっきのコンテストも、食の安全をPRするという意味では、PRする中身が全く見えないんですよ。今の御説明ところの自己評価では。つまりPRするのはいいんだけど、何をPRするのか、その市場としての役割、社会から見たときの市場の役割というところから考えたPRしないといけない項目や、食の部分で何を担うべきかという検討がきちんとなされていないように私には聞こえてしまうんですけど、上滑りで食の安全の何をPRするのか、市場に期待されてる食の安全は一体何なのかというところが詰められないまま、何だか食の安全だの、食育だのって言葉だけ先行しちゃって、取組があるようにしか見えないんですよ。なので私にはわかりません、税金を使って市場が料理教室をやったり、レシピをウェブサイトで税金を使って公開することが、市場における食というところの果たす機能を考えたときに、やらなければいけないことなのか、書のメッセージを出すということの意味ですよ、非常に漠然としてしまっていて、きちんと局内でどんな議論がなされてこういうものが挙がってきているのか、ウェブサイトにも食のレシピを市場として載せないといけないということをちゃんと検討したのか、その辺がよくわかりません。

それから、最後の経営課題の5についてなんですけど、資金不足比率が194%なのに進捗状況は「期待どおりの成果が得られたまたは戦略どおりこのまま具体的取組を進めることが適当」という自己評価Bなわけですよ。これ確かに今年度やる予定だった施設使用料の改定については目標を達成したし、27年度に向けて経営健全化基準に向けていろいろやっていったら進捗状況はBかもしれませんけど、194%の決算状況なのに、その辺の認識が甘すぎるような記述に見えてしまうんですけども、この2点についてはどのようにお考えでしょうか。

(加茂委員) 関連するので、ちょっとついでに言ってしまってもいいでしょうか。私は、本音のところでは一番強く感じたのは、使命のところにかかれているのが、1点目が安

定的かつ安全・安心な生鮮食料品の供給を果たすとともに、適正な価格形成を図る、2点目に消費者の利益を守るために流通の結節点としての機能・役割を果たす、3点目に産業経済の基幹的施設として機能・役割を果たすということなんですけれども、この使命を果たすための経営課題から戦略、業績目標への展開が、この使命を果たすということに鑑みたときに、結局、永田先生がおっしゃったことと同じで、この使命を果たすための必然で妥当な戦略目標の展開になってるのかどうか少しわかりにくいということです。例えばレシピをつくってどうのとか、今、指摘があった部分も、例えばやった方が本当にいいという判断があるのであれば、逆にそれを使命のところにもう少し膨らませて入れるなり、そこの整合性の部分がちょっとわかりにくいなという感じで、永田先生の1点目の御指摘に関連してそういうことを少し思いました。

中央卸売市場（鶴田市場長） ありがとうございます。

まず永田先生おっしゃられた、ちょっと資本費平準化債、いわゆる資金不足比率の議論は非常に専門的な議論になるんですけども、もともと私どもの方が本場整備を中心にして整備をした背景は、基本的には起債でやらせていただいております。それが私どもの方の会計そのものは、いわゆる一般会計と違いまして公営会計ということに準じておりますので、いわゆる減価償却の期間と、それからその起債の年限との差が余りにも多かったために、賄いきれないという構造的な状況に陥ったわけでございます。それを19年度のときに、いわゆる資本費平準化債という、ほかのそういったケースを救う軽減策といいますか、平準化策というのですか、そういうものがあってもかかわらず、市場会計については認められてこなかったということが国の方において認められるようになりましたので、いわゆる本来の形に戻ったというふうに理解をしております。

したがって、それまでの起債償還が始まってから19年までの間が非常にいびつな格好になっていたために、今、お示しさせていただいてるような健全化法に示される財務諸表で単純に照らし合わせれば194から平成20年度決算では198という数になってしまっていると。それはこの制度が改正されたために、確実に改善していくということで理解をしております。もちろん現状認識については厳しくとらえなければいけない状況でございますので、今の御指摘を真摯に承っていきたいというふうに考えております。

それからもう1点の方でございますけど、先ほど私、申し上げましたように、いわゆる中央市場という機能というのは、やはり流通システムの中で欠くことのできない機

能でございます。いわば大都市、もしくは大消費地を抱えるいわば都市の標準装置であるというふうに私ども考えております。また、これがなければ、市民を初めとする消費者の方々、また産地の方々の側に立っても、公正・公平な取引が確保できないものであるというふうな認識のもとにおいて、今、中央市場というものが存在価値を有しているということでございます。

ただ、先ほど申しましたように、本来の開設者の役割というのは、その施設を提供し、また整備して運営をしていくということと、それからその中で行われている公正な取引、もしくは効率的な取引を指導していくということの立場でございますけれども、一方でやはりその流通システムの機能を維持するためには、消費者、また市民の方々に、今、食に対して求められていることについて積極的に打ち出していくということが必要であるということから、食の安全・安心に、ということを一つの起点としてとらえて、積極的に私ども対応していきたいというふうに思っておる次第でございます。両先生おっしゃったように、私どもの方の使命、もしくは本来の役割から見たときの経営課題の書き方、また達成目標の書き方については、御指摘のとおりまだまだ不十分さがありますので、今、いただきましたものがよくわかるような工夫をさらにしてまいりたいというふうに考えております。

(永田委員長代理) 私たち2人の指摘は書き方の問題を質問してるのではなくて、市場の機能として市民や消費者に安全・安心とか、食への理解というところを、市場が果たさないといけない役割だということは十分わかっているんですよ。だけど、そのことを踏まえた上で、戦略的な取組にあがってるこの項目自体のロジカルな組み立てが、書き方ではなく、本当にこれでいいのかを検討していらっしゃいますかということなんです。

つまり食の安全というのはテーマとしてわかるんですよ、現代の社会で考えた場合に、食の安全の一体何が消費者に届けないといけない情報で、それをもし市場が届けるとしたら、どういう役割を果たしていかないといけないから、だから何なのかというところの検討が見えてこない。つまり書き方の問題ではなく、ロジカルに検討したかどうかということなんです。だから1点目の料理にしても、本当に食についての理解を深めるということは大事なんですけども、料理教室だの、レシピだの、いっぱいある中で、市場として果たさないといけない食の部分は何なのかということきちんと検討されたんですかと。書き方ではなく、ロジカルな組み立てがわからないと。だ

から加茂委員は遠回しにそれをおっしゃったわけですよ。私もこの使命はわかるんですよね、この使命を戦略課題に落とし込んだときに、なぜこれになってくるのかというところがきちんと検討されてるようには見えなかったんです。

中央卸売市場（鶴田市場長） 済みません、私、書き方ということで、ちょっと誤解を生じたかもわかりませんが、委員お二人の御指摘は十分承知してるつもりでございます。残念ながらまだ委員お二人の御質問に対して、確かにまだ不十分さが残っております。今、おっしゃったように、例えば食の安全いうてもいろんな安全がある、その中で市場がやっぱり果たすべき役割というのは何かということをしっかり見据えた上で、それを食の安全として打ち出していくべきであるということ。また料理教室1つにしても、料理教室はなぜ必要なのか、どういう形で市場をアピールしていくためには、どういう料理教室、もしくは料理教室がいいのかどうかを含めて議論をしていけという御指摘だと思いますので、より具体性、もしくはいわゆる論理性がきちっと伴うよう、使命から派生したロジックな形になるよう、さらに改善を加えて、内部で十分検討してまいりたいというふうに考えております。

（永田委員長代理） 重ねて言うようですが、料理教室、市場の何をPRするのかということだと思うんですよ。例えば料理教室じゃないかもしれないわけですよ、それから同じ料理教室やるにしても、レシピじゃなくて、どうすれば食品が腐らずに保管できるかとか、まだそっちの方が食の安全にイメージできるわけです。だからそういうところをきちんとロジカルに検討して組み立てていっていただかないと、単純に市場をPRするんだ、というところで考えているようにしか見えませんね。

中央卸売市場（鶴田市場長） 御指摘は本当にそのとおりかもわかりませんので、十分その辺のところを踏まえて、次につながるように検討してまいりたいというふうに考えております。

（大住委員長） ちょっとよろしいですか、今の件に関連して言うと、戦略1-1の取組の1-1-①が何でこれなのという素朴な疑問を感じるんですよ。例えば21年度の局経営方針を拝見しているんですけど、1番目が何でこの取組なのか、むしろそうじゃなくて、まだ取組2-1-①の方が、恐らく中央卸売市場本来の機能としてはふさわしいんじゃないかと、そんなことも思うんですね。

それはともかくとしまして、ちょっとお伺いして確認したいことはまた別にありまして、SWOT分析の方なんです。SWOT分析そのものの作り方とか使い方等々

をお話しするつもりは全くないんですけど、外部環境分析の需要側で、いわゆる脅威に当たる、ニーズの減少、あるいは役割の縮小の記述があるんですが、これを受けた中央のところの戦略がないです。これはどうしてなのかなということ素朴にSWOT分析上は思います。

すみませんそれにつなげてなんですけれども、多分、中央卸売市場を経由する生鮮食品の割合が低下をしているという、市場外流通が増加しているとか、あるいはそもそも取引そのものが、先ほどおっしゃられたように少子高齢化、あるいは食習慣の変化などによって減少しているということが多分あると思うんですけど、それを素直に解釈すると、残念ながらこの記述どおりで、卸売市場自体の役割が低下をしている、あるいは場合によってはニーズが低下をしているということなんです。ですからここに書かれてるのはそのとおりだと思うんですけど、であれば、それを受けての戦略があつて当然なんですけど、何でないのかがわからない。

ただし、恐らく書きづらいただろうなと思うんです。ちょっと裏返して見ますと、中小の卸売業者さんからしますと、危機的な環境になってきてますから、経営改善に関するニーズが増えるかもしれません。ひょっとすると中央卸売市場自体のそういう意味での役割が増えているのかもしれない。そういうふうにと考えると、ニーズの増加、役割の増大という位置づけもできなくはないです。

だからSWOT分析って、整理の仕方によって方向は決まってしまうんですね。どちらに位置づけるのか、そもそも取引量が減ってきているということ、あるいは取引の割合が減ってきてること自体をニーズの低下とか、役割の縮小というふうにとらえるのか、そういう環境であるからこそ、パートナーの皆様方、あるいは場合によっては市民の皆様方のニーズが増えているというふうにとらえることもできます。要するに改善をする余地があるし、改善をしてほしいという声が実際に事業者さんの間から上がってきているとすれば、これはニーズの増大であるかもしれないし、役割の増加かもしれません、どちらでもできるんです。SWOT分析というのは、そもそもどうにでも整理できるんです。

ただし整理をしたら覚悟を決める必要があつて、例えばニーズの増加や役割の増大というふうにとらえるなら、要するに再生を図るんだということになるなら、今までと同じことをやってもこれは再生にならないんです。じゃあどういうふうにして再生をするのかということが戦略のところに書き込まれていて、なおかつ局経営方針に

明示される必要があるんですね。ということになりますと、今までとこれまで、また19年度まででもいいんですけども、仮に後者にあるならということですよ、今までとこれからの取組についてどこがどう違うのか、どこがどう革新的なのかということをお説明いただかないと、この局経営方針が妥当かどうかという判断ができないんです。これもものすごく大きな問題なんですね。

中央卸売市場（鶴田市場長） 委員長おっしゃったように、非常に書きづらいというのが私どものことをごさいますて、中央卸売市場を取り巻く環境というのは、非常に厳しいものがございまして、また流通の形態も大きく変わろうとしているのは事実でございます。中央卸売市場の本来の役割というのも見直されてきております。御承知のとおり、一時期、90を超える中央卸売市場が国において認可されてきたという経緯がございまして、今現在、77までその数が整理されてきているというのが今の流通形態でございます。一方でいわゆる国の大きな施策として自給率の増大ということが基本的には今、求められようとしております。ただ、この間発表されました、いわゆる自給率を1つの指針として示される分で都道府県別の自給率というのが出てるわけでございますけれども、今、国の方は40%を上回るというふうな指針は示しておりますけれども、例えば大阪府下で言いますと、今の現状で言えば4%しかいわゆる自給率がないというふうな状況になっております。それは大都市部は大概そうございまして、その中において、やはり先ほど私、申しましたように、大消費地、もしくは大都市の社会基盤として、中央卸売市場は必要な不可欠な機能であろうかというふうに、私ども認識をいたしております。

したがって、先生おっしゃったように、このいわゆる強み、弱みから、どういうふうに活用させていくかということ、どういうふうにかいたらいのかということ、今現在悩んでおるといような状況でございます。今、御指摘いただきました数々の御意見も踏まえて、次へきちっとつなげていかなければならないなというふうに思っておりますけど、中央市場そのものの全体像が今、揺れ動いているというのが現状でございます。その中で大阪市として何をどう打ち出していくかということが非常にこれから大切な状況になってくるという認識は意識しておりますけれども、どういうふうに表現をしていくのかというのが非常に難しいというのが今の私どもの正直な気持ちでございます。委員長御指摘いただいた部分を受けとめまして、一面的な部分からではなく、様々な角度から見ることを再度行い、整理をさせていただきたいと考

えております。

(永田委員長代理) 委員長の質問なので、私が言うのもあれなんですけど、今のは答えになってないんじゃないですか。つまりSWOT分析の検討に関して、前者ですか、後者ですか、どうなんですかというのが委員長の質問だったと思うんですけど。

中央卸売市場(鶴田市場長) 先ほど申しましたように、中央市場というのをどういうふうに見つめるかということでございます。大阪市の中央市場はどのような役目を果たしていかなければならないか、もしくはこれからどういうふうにしていくかということがあるわけでございます。だからその中で、基本的には場の提供と指導、監督というのが法的に決められた中央市場の役割であります。しかしそれだけではとどまらずに、食に関する求められるものが時代の流れの中で大きく変わるとしての部分について、どの強みを打ち出してやっていくかということでございますので、SWOT分析そのものの強みのとらえ方というのが、一方的なとらえ方をしてきたのかなというのが私どもの考え方でございます。

(大住委員長) その一方的なとらえ方というのはどういうことでしょうか。

中央卸売市場(鶴田市場長) ここに書いておりましたように、いわゆる事実の検証だけをとらえれば、こういうことで、こういうことで、減少傾向になっていって、それぞれ役目がどんどん小さくなってきていることを書いております。その中で強みとしては、そこに記載しておりますいろんな強みがあるわけでございます。それをトータルとしてこれから中央市場というものをどう打ち出していくかいうところまで、整理をされてなかったということだと思います。

(大住委員長) 要するに、現状では前者か後者かということについて答えられる状況になくて、そこまで考えていないということでしょうか。

中央卸売市場(鶴田市場長) 前者というのは、只今、委員長が中央卸売市場として今後ますます強く方策を打ち出すことをおっしゃられた。

(大住委員長) いやいや、そうじゃなくて私が申し上げたのは、前者とは中央卸売市場自体のニーズ、市民のニーズ、あるいは役割が縮小しているというふうにとらえて、要するに卸売市場自体を構造改革しながら機能を絞っていく、非常に小さくしていくという、そういう方針でいらっしゃるのか。後者とは、いやそうではないと、もっと中央卸売市場としてやるべきことがいっぱいあると。例えば中小の卸売事業者さんも困ってるし、助けないといけない。あるいは本来、市場外取引が増えているのはおかし

い、我々のところを通すべきだ、我々、こんなにすばらしいことやってるんだから、本来もっと活用すべきだ、こういうふうな位置づけでおられるのか。つまり事業者としては助けてほしいという声があるわけですよ、あるいはひよっとすると市民の皆さん、何か卸売市場を通さない品物って、何となく不安だわ、こんな声がいっぱいある。仮にそれを重くとらえるなら、ひよっとするとニーズの増大というふうに考えられるかもしれないです、どっちなんだろうという御質問を私は申し上げて、仮に後者だとすると、ここのニーズの減少、役割の縮小の欄は減少だけであって、ここに書いてはいけないところなんです、社会的な減少なんです。これを受けて、実は事業者の皆さん、物すごくニーズがあるんだ、助けてほしい、我々は困ってるんだ、中央市場はどうしてるんだ、もっとやってくれって、こういうふうな声があるかもしれない、それをまとめるとニーズの増大です、本当にそれでいいのかと思いますけど。

中央卸売市場（鶴田市場長） 済みません、ちょっと理解が乏しくて申しわけございません。冒頭に申し上げましたように、中央市場というのは今、選択をされつつあるということでございます。その中で私どもがいわゆる本来の大阪市の中央市場の形をますます担っていかなければいけない、いわゆる拡大と呼んでいいのか、ハブと言っているのかわかりませんが、先ほど私、申し上げましたように、国の施策によって中央市場そのものがたくさんあった時代から、今、精査されてきている。大阪市の中央市場が、いわゆる名実ともにハブ市場を維持することが消費者、また市民の方々、また産地の方々にとっても重要なことだという認識のもとにおいて、私どもも努めます。その中で実際の経済活動の状況の中で、中においでになられる、また仲卸の方々非常にしんどい状況になってきている。それは体質改善も含めてうちの方が対応していかなければならない課題もありますけれども、ますますそういう要望に対して積極的に取り組んでいくことが、大阪市の中央市場の今後の道筋だというふうに考えておる次第でございます。

（永田委員長代理） 議論がかみ合っていないんですよ。でもこれは多分、今ここで説明してもおわかりいただけないと思うので、私が言うのもどうかと思いますが、事務局の方にお任せした方がいいかもしれないですね。

（大住委員長） 感覚的に感じたのは、恐らく前者は立場上とれないし、そうじゃないと、私が申し上げた後者なんだけども、後者を漠然と考えているけれど、それを経営課題に書いたし、あるいは戦略に落とすまでに至っていない、そんなイメージですかね。

要するに中央卸売市場の機能自体を縮小するという意味ではなくて、要するにミッションの再定義だよと。そういうことをしなければいけないと思っているけれど、まだ国の方針も明確ではない、方向が見えないこともあり、まだそこまで大阪市としては作業が進んでいないと、こういうことだろうと僕は途中で思ったんですが。

中央卸売市場（鶴田市場長） 済みません、十分理解できておらず申しわけない。

（大住委員長） いえいえ、そういうことであれば永田先生、加茂委員の御質問に対する御回答も、私は非常によく理解できます。使命が漠然と大きくなってのんだけど、実際にやってる事業というのはその一部、あるいは対応しているかどうかよくわからないということは当たり前なのかもしれないし、戦略のところは結局つないでいるだけに今とどまっているので、その関係が見えない。どちらかというと事業というのは毎年毎年走っているんで、いろんなことやっている、左側からの流れがうまく流れていないというのは多分当然のことかなと思います。

（小幡委員） 今に関連することかもわからないんですけども、本場で使用料を上げたというのがありましたよね。だけど使用料を上げると卸売業者と仲卸業者の費用が増えるわけでしょう。仲卸業者の経営を改善することとの関係はどうなのでしょう？市場としては、市の会計として効率化して経営改善します、仲卸業者に対しても経営改善のための手助けをしますということになっているんですけど。もう1つ、卸売業者があると思うんですけど、卸売業者の話が全然出てこなかったのも、これはどうなっているのかなという疑問もあります。やっぱり市場全体としてどうするのかということ問題になってくると思います。それをどうするのか、方向性を出さないといけないけど、市場に対するニーズは減少しているというところで、先ほどの大住委員長の話につながっていきます。要らないんだったらもう要らないという方向で、仲卸業者の人たちが後の生活に困るから、極端な話ですよ、生活に困るから何かしてあげないといけないという方向に持っていかないといけないし、やっぱり市場にニーズがあるんだったら、それを全体として活性化していく方向に持っていかないといけないということだと思っんです。

ここで出てきてないのが、あと全国的に市場取引が減っているという話なんですけれども、大阪府を取り巻くところを考えたら、他市場との競合というんでしょうか、他市場に負けているのかどうかですよ、他市場に負けているということになると、もっと盛り上げていくのか、あるいはもう他市場に任せていくのかという議論もあると

思いますので、そこら辺も踏まえた経営のあり方というところをまず見据えていただいて、全体として市場を、市民の食をどうするのかというところに流れていっていただきたいと思います。

(惣宇利委員) 日ごろ私が市場の方々にいろいろと言っていたことがやっとわかってもらえましたか。いつも委員の皆さんのおっしゃっていたようなこと私も言っていたんですよ。市場関係者の皆様、本当にわかったでしょう。市場のことはあまり御存知ない委員の皆さんからもこれだけ言われるわけでしょう。それをぜひ言っておきたいなと、思います。

思いつくまま幾つか言うと、例えば先ほど加茂委員の言われた食の安全・安心のPRだったら、大阪市の本場に冷凍車、保冷車で来た食品が、0度前後で来た商品が、市場から出るまでは0度以上には上がらないという形になっているのかと。だって今は折角保冷車で来たものが野ざらしになっているのが、いっぱいあるわけでしょう、10度、20度も上がってしまうことある、それを0度前後に何%抑えていたというような、その達成率が幾らになったというのがPRになるはずですよ。ああ、そしたら本場を通っている魚は安心なんや、野菜はいいんだなということになると思うんですよ。

それとか本場の中のいろんな基準があると思うんですけど、ばい菌がどれだけいるとか。その数字を出して、今、数字がここまで下がってきているというようなことがPRになると思うんですよ。そうすると中央卸売市場を使ったらいいなということになると思います。それを全然違う話で、書道がどうのこうのとなると、ピントがあまりにもずれ過ぎているということになりますよ。

あまり怒るのもなんですよけれども、1つ、農林水産省の方も悪いですね。まず、国の方が中央卸売市場について、中央卸売市場の整備計画を作っています。そして向こう7年間なら7年間に、どれぐらいの量がそこを流通するかという計画を立てるわけですよ。その計画に従って、各地方はうちの中央卸売市場はこれだけ流しますと考えるわけです。それで、なおかつそのときに、産地でどれだけ農産物ができるかという、食糧自給率については、55とか60とかに上げているので、それだけ流れてくることになってるわけですよ。その数字に合わせた計画を作るから、だからそもそも高い数字に非常に無理があるということですよ。

現実にはさらに厳しくなっていて、我々が一番見るべきものは、仲卸業者が半分以上、今、赤字になっているということです。そして赤字になってきて、それぞれの卸売市

場のウエイトが下がってきています。それを仲卸業者も卸売業者も、それから地方自治体も中央卸売市場の問題だという言葉を使うんですよ。僕は問題じゃない、これは正常だと思っています。色々問題を抱えている経営が立ちゆかなくてつぶれるのが何で問題なんですかね、経営がダメなものがつぶれるのは、私は正常だと思いますよ、経済の論理で極めて明快です。いいのがつぶれるのは問題だと思う。しかし経営がダメなものがつぶれるというのは健全な証拠だと思うんですよね。だから何の問題だとも思わない、冷たく言ってしまえば。大阪の今の本場なんかで仲卸業者が半分以上赤字だから、それを救ってやれということになると、これは非常におかしい問題になる。その人たちを助けるということになれば、これは大阪市の経済局の問題じゃなくて、むしろ福祉の問題になって困ってる人を助けましょうということになる。市場局は原則的に経済の論理で流れるところです。中央卸売市場経由で流した方が、生鮮食料品を末端の消費者に安く供給できるかどうかのメカニズムの問題だと思います。

それから、我々が白菜とかキャベツ食べるときに、これは大阪市の中央市場のところで公務員が扱ったかどうかなんて知るわけがないんです。食べるときには、だれが扱ってもキャベツはキャベツなんですね。だから大阪市が関与しないといけないというのは、それは安全とか衛生とか価格、適正な価格には関与しないといけません。しかし、自分達が必ずしもその中に入って関与する必要はない、監視してたらいいですよ。価格がおかしい動きをしているかどうか、ばい菌がたくさんついてるかどうか、ちゃんと税金を払っているかどうか、チェックしたらいいだけの話です。より効率的な運営になるなら、民間に委託すりゃいいですよ。監督をきっちりやれるかどうかは公共部門の仕事であって、自分がやる必要はありません。極端に言って、現実はそのような局面なんですよ。それで1人でも公務員の人数を減らして効率を上げるかどうか、あそこの流通コストがこれだけ下がったという、そういうことをやらないといけないわけです。

(大住委員長) いかがでしょうか。

(惣宇利委員) もう1点だけちょっと言わせてください。中央卸売市場というのは、特に東京の築地なんかをごらんになったらわかると思いますが、築地という市場そのものが1つの大きな観光名所になっているわけです。あそこで食べるのもまた1つの楽しみみたいになっていて、都市の施設として生鮮食料品を売る場というそういう意味だけではなくて、都市の魅力を上げる集客機能を持っているというのは非常に大きい

と思いますねここでは一言、経済の波及効果と書いてあったけれども、波及効果もあります。だから大阪市の税金をつぎ込んでいると、15億円とか20億円。結構つぎ込んでいるんだけど、税金20億円つぎ込んでも、それに見合う集客があれば、経済活動の活性化が行われていれば、1つの戦略として、そこは赤字だけでも、オール大阪としてみればその存在意義はあると。だから15億円の赤字、構いません、現に今、出しているわけでしょう、例えば南港市場なんか、13億円ぐらい一般会計から繰出している。そういうことなんです、そういう視点も必要だと思いますね。先に述べた効率性の視点と波及効果の両方の視点で考えていったらいいと思います。

(大住委員長) そういう意味ですと新しいミッションができるかもしれないですね、築地の場合ですと、もう観光スポットですよ、あそこ。そういう意味で観光政策の一環で重要な役割を担えるということもあり得るので、それは新たなミッションということですね。

(惣宇利委員) その1点ですみません、一言だけ。例えばあそこもグルメでやってるんだったら、大阪の場合も中央市場と市の観光担当課と結託しまして、要するに中央市場という1つの局だけのゲームじゃなくて、大阪市全体の局のゲームとして、大阪市内に走らせている観光バスのコースとして中央卸売市場を入れてもらって、そしてそこが観光スポットになると。それは他のあっちこっちにある観光施設も、そういう形でどういふのかな、組み合わせていったらいいと思うんですけどね、海遊館だとか大阪城とか。それで合わせ技として、都市の魅力のある1つの施設としてより補強していくというのにも意味があると。

(大住委員長) ありがとうございます。

いかがですか、他にございますか。よろしいですか。

それでは、中央卸売市場についてはこれで終了させていただきます。

委員の方で今日時間の都合で発言できなかったことやあるいは後で思いついたこと、何でも結構ですので事務局までメールでお知らせください。これに対する回答、並びに本日の審議で局の回答が改めて必要なものにつきましては、事務局の方で調整の上後日、報告いただくことにします。

中央卸売市場の皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございます。

かなり時間が過ぎてしまったんですけども、2つの局について審議をしました。

今日いただいた意見の集約を図りたいと思います。今日の論点は明確だったと思いま

すが。

(永田委員長代理) ただ、市場の方はここで議論をしている、質問している意図がわかったんでしょうかね。

(吉村部長) 再度、市場には事務局として話をします。

(永田委員長代理) つまりミッション自体をきちんと定義し直す時期に来ているんじゃないんですかと、それしない限り、ここに出てきている戦略自体が正しいかどうか、そういうのがわかりませんよということが、多分どの委員も一番言いたかった主要なメッセージなんですけれども、ここに書いてある料理教室云々を言いたいわけでもないし、書のあれを言いたいわけじゃないんですよね。惣宇利先生が最後におっしゃったようなことも、もし観光というミッションの定義がなされているなら、そこにそのメニューが載るということであって、それ落ちているんじゃないの、という指摘じゃないんだよということは十分わかっていただけたんでしょうかね。

(吉村部長) 当然ここでの御意見が取りまとめに反映されると思いますので、当然それをまた局に映すという事務局の役割もございます。今日の御意見をフォローしておきますので。

(大住委員長) 多分、途中で役割の見直しとかいわれてましたよね、役割の見直しがどういうものなのか、ということ余り認識されずにおっしゃってましたよね。

(永田委員長代理) ええ、だから多分市場があることを前提にされていて、縮小の部分だとか、ミッションの再定義がなく、今のものの中でしか話をしてないように思えたんです。だから全然議論がかみ合わない。

(大住委員長) 右肩下がりである施設を、今後どうするかということなんですけど、どうするかという方針で右肩下がり認めて縮小し、整備していくというのが1つあるんですが、そっちではなさそうなんです。そっちではないとすると、ミッションの再定義をきちっとやる必要があるんですけど、そのために何をすればいいかというのが多分おわかりじゃないですよ。もう全然そこまで行ってないなという感じです。

(越井委員) ただ、私、この表を見ていますと、ものすごく職員数は減らしてるんですね。したがって、そういう経営努力はされていると思います。ただ、この市場をどうしていくんだということが、ここにちょっと載ってなかったからね、その点は若干、ミッションの表現が問題なのかもわからんけど、僕はそれなりに経営努力はしているというふうな感じは持ちましたけど。

(惣宇利委員) そのこのところで、例えば大阪市内に中央卸売市場というのが3カ所あるんですよ、中央卸売市場。本場と東部というのは青果と水産を扱っているわけで、そうするともし縮小してより強固なものにするんだったら、本場と東部でしっかりした卸売会社としっかりした仲卸業者だけでコンパクトにして採算合う形にやっていくというのも1つのやり方かもしれないですね。そういう話には進んでないんですがね。

それとか南港市場というのは食肉だけ扱っているんですけど、そのこのところの取扱量がやっぱり減ってきているわけですよ。それについても今、さしたる政策が行われなまま進んでいるわけですね。それを減少するのを問題だ、問題だというけれど、何もやってないから下がっていったのは問題じゃなくて、下がっていくのは極めてノーマルで、僕は問題じゃないと。何でも問題いうことをつけたら問題になるんですけどね、僕はいつもそう言って嫌われるんですけど、そういうふうに言っとるんですけど。

特に食肉市場なんかは、売ってる生産者側から言うと、うちは牛肉、牛を売りましたというときは、牛の角も皮も内臓も全部売ってますと、枝肉だけ売ってるんじゃないですと、だから内臓も値段をつけて、それに対して評価して私のお金返してくださいと言ってるわけですね。それがまだ古い伝統的なものがあって、どんな牛であれ、1頭につき内臓はこれだけお金払いました、それで済ませてしまってるというふうな、価格形成のやり方も今、反発が来てるわけですね、産地の方から。しかし現場の人はどう言うかという、内臓は昔は要するにごみだったと、そのただのごみを今は値段のするごみに変えたと、それは我々の甲斐性なんだから、現在のルールが良いものだと、まだ言ってる人もおるわけですね、理解に苦しむと思うんですけど。

(永田委員長代理) 委員会としてはこれをどうするんですか、例えばミッションの再定義の質問がいっぱい出てるわけじゃないですか。そうすると行政評価委員会として、それをもう1回説明を受けるのか、その辺を事務局としてどう考えてるんですか。すごく大きな、この中身をどうするかとか、料理教室の意味を次回説明されたって、それは意図じゃないわけですよ。

(大住委員長) どうでもいいんです。

(吉村部長) ミッションの再定義は、市場の今後のあり方なので、検討に時間かかるかもわかりませんが、そういう方向をどういう形で考えていこうとするのか、市場の今後の対応について聞いておきます。

(杉本室長) ちょっと市場と話しをしてみて、確かに今日の話はかみ合ってたの

で、会議の目的に達していませんから、本来、もう一度整理して御説明するのが趣旨だと思います。

(永田委員長代理) だけど、すごく大きな問題で次回の委員会で話せる中身じゃないですよ。

(杉本室長) そうなんです、市場とそれは話をさせていただきますか。今日の市場からの説明は、結局、市場をどうしていくとかいう市場のミッションの議論してるんじゃないくて、市場というものがあって、市場を守ってる自分たち職員がここにいるのをわかってもらうために、PRをしたりとかいうところのすれ違いがあったと思いますので、その点をわかってもらいます。本来市場というものをどうするんですかというミッションの再整理をできるのが望ましいんで、市場として今日の話をちゃんと理解したのかどうか、今後どう対応するのかはこの委員会で再度御説明させていただきます。

(小幡委員) 今、東部市場の改修をやってますよね、それも大規模事業評価にかかって、それで進めましょうということになったんだと思う。そのときに出てきたと思うんですね、市場をどうするかというところ。そのときのことと、その後、変わってるのか、それを引き続いて行ってるのか、そういうところも含めてお願いできますか。

(惣宇利委員) それと農林水産省からものすごく大きな補助金をもらう補助事業になっていますので。ともすると中央市場の人たちの傾向の1つは霞ヶ関の方を向いている仕事している面も否定できません。だからこのままでいくと中央卸売市場から格が下がって地方卸売市場になるかもしれない。地方卸売市場になると、地方自治体の管轄になるわけですね。中央市場であればその許認可は国の農水の仕事になりますからね。

(杉本室長) 仕事として国を向きがちになってるのかもしれない。

(小幡委員) 南港も古くなってきて、もう近々何とかしないといけないという話も出てきてると思うんですね、建て直すみたい。

(惣宇利委員) はい。物理的耐用年数はまだ少し残っていますが、安全・衛生面など経済的耐用年数はもう終わってます。牛も豚も十分成長して設備に比べサイズが大きくなってきたから、構造上の問題も出てきています。

(大住委員長) そもそも多分、ミッションを考えるなんていうことをした組織じゃないんですね。短期間で整理しろと言われれば、書き方、書き方と何度もおっしゃったように、文章を書いて、ペーパーを作るだけになる。我々はそんな話を聞いてもむだ

なので、聞きたくないので、それは宿題ということで、別に1年後やってもらおうということでもいいんじゃないですかね。

(永田委員長代理) だから、1カ月後に次回の委員会で聞いたからって、余り意味はないと思います。そんな1カ月やそこらで、具体化できる話じゃないし。だから意図さえ伝わってれば。

(大住委員長) そうですね。

(加茂委員) 去年と同じ1年を過ごしてしまうというのが、何かちょっと。何ていうのか、確かに1カ月後じゃだめなんですけど、これから先の1カ月と同じ1カ月を12回過ごす1年後になって、また同じ議論を来年するということがあると、ちょっと残念だなという気が。

(永田委員長代理) 教育委員会のところなんかは、何をやるのかを含めてわかりやすい。市場のようにミッションの再定義まで議論を求めるのかなどは、後半の議論になるのかなど。

(大住委員長) 教育委員会の場合は、ひょっとするとこの行政評価の限界が見えたのかなという感じですね。

(永田委員長代理) そうですね。

(大住委員長) 変わらなくちゃ、ということでいろんな工夫をやりました。例えば旧国際協力銀行の業務評価制度も、A、B、Cありまして、Cをどう使うか、要するに悪い評価をどう活用するかということを中心に議論して、それをチェック、アクションのところにきちんと乗せていくという、戦略的な活用なんていうことを大分議論して、多少良くはなったんですけど、やっぱりそうはいっても、Bをかなり維持しましたから、通常の評価システムの中では異例だったですね、頑張ってる、頑張ってるんだけどもっと改善するという、その意思決定を中に含んでましたから。今、JICAさんの仕組みですと、もうBがほとんどなくなって、Aが大半になって、じゃあSをつくらう、その上を作っているんです。

そういうことで、もうかなり時間も過ぎていきますので、今日はこれで終わりたいと思います。

次回の委員会は経済局と都市整備局さんについて審議をお願いします。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(本田課長代理) 長時間の御審議ありがとうございました。次回の委員会は7月7日

火曜日、17時から19時半まで、市役所地下1階の第11会議室で行いたいと思います。

御出席のほど、よろしく願いいたします。

(大住委員長) それでは、これをもちまして委員会を終了いたします。